

平成19年3月13日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	欠番
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	欠番
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	吉田正明
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	森田利明
管理係長	江口隆史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	坂	本	博	昭
産	業	山	本	克	樹
建	設	江	頭	毅	一郎
企	画	北	村	建	治
総	務	北	村	和	博
財	政	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務	北	御	門	敏
福	祉	迎			和
保	険	岩	田	輝	寛
農	林	平	石	和	弘
商	工	福	岡	俊	剛
都	市	田	中	敏	男
環	境	亀	井	初	男
ま	ち	松	浦		勉
水	道	藤	家	敏	昭
会	計	山	田	次	郎
教	育	小	野	原	利
教	育	藤	田	洋	一郎
生	涯	中	川		宏
同	和	関		正	和
農	業	一	ノ	瀬	健
監	査	植	松	治	彦

平成19年3月13日（火）議事日程

開議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第1号 平成19年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計予算について
議案第6号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成19年度鹿島市水道事業会計予算について

（大綱質疑、各所管常任委員会付託）

午前10時4分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

最初に、当局から昨日の谷口議員の質疑に対する答弁の申し出がっておりますので、これを許します。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

おはようございます。昨日の谷口議員からの質問に対しましてお答えをいたします。

お手元に資料を配付いたしておりますけれども、谷田工場団地の造成費用を省く維持管理費でございますけれども、ここに書いておりますように、18年度末見込みで6,241,941円となる予定でございます。それから、造成に関した費用でございますけれども、平成2年から平成4年まででございます。これが1,846,381,799円でございます。両方合計をいたしますと1,852,623,740円となっております。

なお、現在までの売却でございますけれども、2社の方へ売却をいたしております。売却の費用が1,182,946,757円でございます。それから、これに伴います起債の借り入れをいたしておりますけれども、起債額は572,100千円でございます。これにつきましては平成20年度末までに全部完済をする予定でございます。

なお、土地の算定につきましては、総事業費等に長期の金利等加味いたしまして、現在では残面積が3万7,394平米でございますので、先ほど申し上げましたように16,200円と現在算定をしている状況でございます。

以上で説明を終わります。（「議長、今の答弁に対する質疑」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

16番議員谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

おはようございます。ただいま資料を添えて答弁いただきました。

それで、一番左の欄の造成費を除く維持管理費というところで、合計額が6,241千円余りを要したということを書いていただいておりますが、これには起債償還の費用、つまり起債の利子が加味されているのかいないのか、いなければその起債償還額が幾ら累計としてあるのか、その点の説明が欠けとると思うんですが、どうでしょう。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

先ほどの質問に対してお答えを申し上げます。

この表の維持管理費の部分でございます。これにつきましては起債の利子等は含んでおりません。起債につきましては、先ほど申し上げましたように572,100千円でございますけれども、これにつきましては平成5年から平成20年までの償還予定でございます。元金が572,100千円、これに伴います利子が120,522,578円、元利合計で691,845,348円を平成20年度末までに完済予定でございます。

以上でございます。（「だから、18年度までの利息支払いの累計額を示してほしいということ」「簡単に造成費に今の金利ば足した金額じゃい、こういう金利に足さんばらんこっちゃいということでしょう」「そうです。利息支払いというのは別にあるんでしょう。あるなら、その額を平成2年度から18年度分までを出さんないわからんじゃないですか」「ちょっとしばらく……」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

しばらくお待ちください。

審議を続けます。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

18年度末までの利子の累計でございますけれども、120,384,688円の見込みでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案4件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

なお、昨日御審議いただきました議案第22号の佐賀県西部広域環境組合規約の第1条中に、文言の中で「と」という1文字が抜けておりました。また、平成19年度予算書中に訂正がっております。正誤表の写しをお手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第26号から議案第29号までの4議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、条例改正2件、補正予算2件でございます。

まず、議案第26号 鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、平成15年度から3年連続して単年度赤字を計上しており、平成18年度も赤字が予測され、今年度末の累積赤字額は354,000千円程度になると見込まれているところでございます。

赤字の主な要因といたしましては、①平成14年の地方税法の改正により、事業専従者給与に対する課税所得の取り扱いの変更に伴う税収の減、②介護保険制度の普及とサービス基盤の拡充に伴う介護納付金の増、③人口構造の高齢化及び医療の高度化等による医療費の増加などによるものでございます。

このまま税率を据え置きますと、今後、毎年2億円程度の赤字が累増していき、国保会計の運営が極めて厳しい状況になってまいります。

以上のことから、市民の皆様の健康を支える基盤であります国保会計の安定的な運営を図る上からも、給付に見合った国保税収の確保が必要となるところでございます。

しかしながら、これまでの累積赤字と今後予測されます単年度赤字を一挙に解消するためには、現行より大幅な増額改定が必要となります。

したがって、市民の皆様の影響をなるべく抑制しながら——これは追加をお願いしますが——累積赤字分を除き、今後これ以上、単年度赤字が発生しないようにするため、平成19年度から平成21年度の3年間で段階的に税率を引き上げていくようにいたしますのでござい

ます。

次に、議案第27号 鹿島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、予防接種を行う根拠法の一つである結核予防法が廃止されることに伴い、条例を整備するものでございます。

次に、議案第28号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、祐徳汚水幹線管渠築造工事が推進工法により施工中、転石等により不測の日数を要し、年度内の完了ができなくなったため、建設事業費のうち22,200千円を繰越明許費として平成19年度へ繰り越して事業を実施するものでございます。

次に、議案第29号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、国民健康保険税の税率改定に伴い、国民健康保険税に109,000千円を増額し、同額を国庫補助金から減額し、財源調整をいたすものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

お諮りいたします。議案第26号から議案第29号までの4議案は、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第26号から議案第29号までの4議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第1号～議案第7号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2. 議案第1号 平成19年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計予算について、議案第6号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成19年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。

まず、第1号議案について。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

おはようございます。それでは、議案第1号 平成19年度鹿島市一般会計予算について内容説明をいたします。

別冊の議案書をごらんください。

まず、議案の予算内容を御説明いたします前に、市長の指示もございましたので、説明のやり方を若干見直しまして、予算の全体の仕組みや鹿島市の財政状況など総括的に予算の全体像がわかるように説明を行いたいと思います。

本議案につきましては、後ほど委員会で事業内容を詳しく説明いたしますので、要点を絞りながら総括的な説明を財政課の方では行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案書の第1ページをお開きください。

平成19年度鹿島市の一般会計の予算は、1条は歳入歳出予算でございます。予算の総額は10,776,000千円でございます。2条は債務負担行為、3条は地方債、4条は一時借入金。一時借入金の限度額は15億円とさせていただきます。

2ページをお開きください。

2ページは、予算の流用の範囲を示した5条でございます。

それでは、3ページから13ページは議決科目ごとの予算の集計表でございますので、説明は省略させていただきます。

14ページをごらんください。

債務負担行為でございます。リース料等の19年度以降6年間にわたって支払いが発生します債務負担行為として、72,000千円を新たに計上いたしたいと思います。また、鹿島市中心市街地空き店舗等利用促進事業利子補給として、19年度から25年度まで、要綱に基づく利子補給を債務負担行為として計上いたしたいと思います。

15ページをごらんください。

地方債でございます。道整備交付金事業36,400千円、以下総額474,100千円を当初予算では起債として予定しております。

それでは、47ページをお開きください。

47ページ目から予算の事項別明細書になっております。ここで具体的な予算の説明をいたすわけですが、まず、別紙で配付しております予算参考資料に基づきまして概要を御説明いたしたいと思いますので、予算参考資料の方をお開きください。

1ページ目をお開きください。

まず、一般会計予算の概要につきまして御説明をいたします。

平成19年度の鹿島市一般会計当初予算は、総額10,776,000千円で編成しております。これは、前年度と比較をいたしましてマイナス0.3%、33,834千円の減額でございます。極力、経常経費の経費節減に努めた緊縮型の予算となっております。

なお、平成18年度は市長改選期のため、当初予算を骨格予算で編成しておりますので、数値の比較はすべて肉づけ後、6月補正後で行いたいと思います。ちなみにですが、肉づけ前の予算との比較でいきますと、7.5%の増ということになっております。

まず、歳入予算につきまして御説明をいたします。

市税（収入）は、①国からの税源移譲、②定率減税の全廃、③市内企業の収益向上、④新築建物の増加などの要因で、全体で12.8%、337,360千円増加する見込みでございます。このため、自主財源比率は38.6%、昨年は36.3%でしたので、若干向上をいたします。しかしながら、地方交付税の縮減基調が今後も続く見込まれますので、当初予算の編成段階では250,000千円ほどの財源不足が生じておりますので、財政調整基金より250,000千円を繰り入れることで財源調整を行い、当初予算を編成しております。また、歳入に占める市債の依存度は4.4%、平成18年度は5.4%でございました。

歳出予算につきまして申し上げます。

①人件費、②扶助費、③公債費のいわゆる義務的経費はマイナス3.3%、194,851千円の減額でございます。その中で、人件費はマイナス7.7%、174,766千円の減額となっております。主な要因としては、議員定数が来年度より22人から16人へ削減をされます。また、一般会計の職員も236人から227人へマイナス9人の削減の予定をしておりますので、これが主な要因でございます。職員数につきましては、市職員全体で見ましても、平成9年の305人をピークに、平成19年度では260人、マイナス45人の削減になる見込みでございます。

また、①人件費、②扶助費、③物件費、④維持補修費、⑤補助費等（補助金、交付金）のいわゆる消費的経費と言われるものはマイナス0.2%、13,964千円の減額となっており、予算編成方針で示しました経常経費の伸び率ゼロを実現しております。

右隣に参ります。

公債費につきましては1,587,800千円で、マイナス2.1%、マイナス34,000千円とはなっておりますが、今までの都市基盤整備、産業基盤整備などに起債事業を重点的に配分しております。今が償還のピークになっておりますので、平成22年から23年ぐらいまで、あと四、五年は、この13億円から15億円のベースで推移をするものと見込んでおります。しかしながら、市債残高はピーク時の138億円——これは平成12年度でございますが、平成19年度では105億円へ減少する見込みでございます。なお、地方交付税で償還額が全額措置されます臨時財政対策債が25億円ございますので、差し引きますと、実質的な市債残高は80億円程度と見込んでおります。さらに、この80億円には約60%の交付税措置が見込まれますので、実質的な市債残高というものは、この80億円の約4割程度ということで現在一般会計では見込んでおります。

平成19年度の主要事業につきましては、後ほど別紙より御説明をいたします。

そのようなことで、全体的には前年度対比マイナス0.3%となっておりますが、鹿島市の

重点事業であります定住促進、交流人口の拡大と活用、子育て支援などの政策的経費や実施計画に基づく投資的事業については計画どおり措置をしております。

また、投資的事業につきましては、苦しい財源の状況でございますが、一定割合として635,391千円、1.6%増を確保しているところでございます。

それでは、同じ資料2ページをお開きください。

2ページは、地方財政計画と鹿島市の一般会計予算と比較で予算の状況を御説明する資料でございます。

まず、この地方財政計画というのは、新年度の予算編成に当たり国が地方公共団体へ示す財政運営上の大きな指針となるものでございます。私どもが予算編成を行う上で最も重要視する国の指針でございます。

それでは、左の地方財政計画と右の鹿島市の一般会計予算の状況と比較をする形で説明をしたいと思っております。

まず、1. 財政規模でございますが、地方財政計画では、地方公共団体の全体の財政規模を83兆1,300億円と見込んでおります。18年度と比較をいたしますと微減でございますが、まず横ばいの地方財政ということになります。その中で、給与関係経費はマイナス0.3%、いわゆる人件費はマイナスということになっています。あと、一般行政経費が補助分と単独分に分かれておりますが、一般行政経費は補助分が4.7%、単独分が3.5%。この一般行政経費というのはソフト事業ということでございます。その欄の一番下の地方単独事業、これがハード事業になりますが、マイナス14.9%ということで、ハード事業、投資的事業につきましては国全体でも大幅に削減をして、一般行政経費、ソフト事業へ回していくと、そういう状況が国全体でも進行している状況でございます。

右の欄をごらんください。

一方、鹿島市の一般会計予算でございますが、一般会計歳入歳出予算の総額でマイナス0.3%、うち給与関係経費、これは人件費でございますが、マイナス7.7%。一般行政経費は2.8%の増。地方単独事業、ハード事業の単独分でございますが、25.6%のマイナスということです。鹿島市の財政構造そのものも地方財政計画に大方沿った形で、人件費を削減しながら一定レベルの予算を確保し――政策経費ですね、確保をやっていくと、そういう財政構造になっていると思っております。

2番目の欄ですが、地方税でございます。

地方税は、国全体では15.7%大幅に伸びる予定でございます。それに伴いまして、財源ですね、今まで減税を補てんしておりました地方特例交付金とか減税補てん債とか、ここあたりの大幅な削減ということになります。

鹿島市の市税の欄をごらんください。

鹿島市の市税は、全体で12.8%伸びる予定でございます。地方特例交付金についてはマイ

ナス51.5%の大幅な減。減税補てん債につきましては、減税の廃止により廃止ということになります。

3番目の地方交付税の欄をごらんください。

地方交付税は、国全体ではマイナス4.4%の削減ということになっています。地方交付税の税源でございます法定5税、いわゆる所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税につきましては、景気の回復により16.7%の大幅な増額になっております。臨時財政対策債につきましては、マイナス9.5%の減ということになっています。交付税と臨時財政対策債と合計しました地方交付税全体では、5.2%の削減ということになります。

一方、鹿島市の地方交付税は右の欄でございます。

当初予算の編成段階では、昨年度と比較をいたしまして、マイナス1.5%ということに計上をいたしております。特別交付税につきましては、一応昨年と同様の6億円を計上いたしておりますが、この6億円を来年度確保できるかは非常に不透明なところでございます。臨時財政対策債は、マイナス13.7%の減ということになります。それで、予算上、交付税と臨時財政対策債を合わせて、マイナス2.3%ということに当初では提案をしております。最終的に、19年度末でこの地方交付税がどうなるかというのは、先行き不透明ではございますが、その地方交付税の一番下の欄に、決算見込みということで掲げておりますが、昨年度の肉づけ後の普通交付税3,398,526千円は、来年度の場合、マイナス3.2%ほどの削減を受け、3,290,000千円程度になるのではないかと試算をしております。

4番目は、税制改正に伴う制度の新設・廃止等でございます。

まず、国の方から参りますが、所得譲与税は住民税への税源移譲のため廃止になりました。地方特例交付金につきましても、定率減税の廃止により、減税補てん分につきましては廃止となっております。あと、その経過措置として、特別交付金というのが新たに全体で2,000億円ほど措置をされております。

右の欄の鹿島市の方をごらんいただきますと、税源移譲の財源として210,000千円の所得譲与税がございましたが、住民税への税源移譲により、この210,000千円の所得譲与税は廃止となっております。地方特例交付金につきましても、減税補てん分33,000千円は廃止ということになっております。特別交付金というのが新たに創設をされておりますが、19年度この特別交付金が鹿島市に幾ら措置されるかがまだはっきりしておりませんので、当初の段階では科目存置ということで予算計上をしたいと思っております。

5番目、長期債務の残高の状況でございます。

まず、国の方をごらんいただきますと、地方が全部で19年度末で199兆円の借入金が見込まれると見込んでおります。そして、その欄の下から2行目の国は若干ふえまして、全体で574兆円の借入金残高になると見込まれております。合計いたしますと、国・地方を合わせますと、19年度末で773兆円の残高となる見込みでございます。

一方、鹿島市の方をごらんいただきますと、19年度の一般会計の起債残高は10,458,000千円、マイナス7.6%の減ということになります。そのうち、臨時財政対策債は2,529,000千円、まだ7.7%の増ということになります。臨時財政対策債につきましては、償還額の100%が交付税で措置をされる財源でございます。臨時財政対策債を除く市債残高は7,929,000千円程度、その中で交付税措置率は62.8%、これは17年決算でございます。そこらあたりを勘案いたしますと、市債償還費の実質負担額は3,890,000千円程度、40億円を切るのではということで見込んでおります。

以上、地方財政計画と鹿島市一般会計予算の比較につきまして御説明をいたしました。

3ページをお開きください。

3ページ目は、平成9年度から平成18年度、10年間の鹿島市の財政状況について、主な数字につきまして一覧表にしております。

要点を若干説明いたしますと、まず市税のピークですが、これは福井議員の一般質問のときにもございましたが、平成9年度は市税が2,931,998千円ございました。ここが市税のピークでございます。それで、普通交付税、特別交付税の合計の地方交付税のピークというのは、平成11年度5,425,468千円ございました。内訳として、普通交付税が4,403,436千円、特別交付税が1,022,032千円ということで、この平成11年度が普通交付税、特別交付税を合計した地方交付税のピークで、54億円ございました。

この欄をずっと右の方に見ていただきまして、平成18年度では地方交付税は4,013,451千円、およそ13億円程度の削減となっているところでございます。

また、これにつきましては、ナンバー5行目ですが、臨時財政対策債で交付税の削減分を一部補てんする措置がなされております。その臨時財政対策債を加えますと4,338,251千円となりますが、平成12年度と比較をいたしますと、それを加えても10億円程度の交付税の削減になっているということで、この一般財源の10億円の削減というのは、事業費ベースにいたしますと20億円から30億円の事業が実施できるということになりますので、鹿島市の財政が非常に厳しい状況、この交付税が急速に削減をされているという状況でございます。

税収に戻りますが、一方、税収は27億円から28億円の一定レベルが確保できております。この辺は、税収につきましては、非常に厳しいながらも一定レベルをずっと確保しているということで、この辺は鹿島市の底力がまだある部分だと認識をしております。

13行目の市債残高でございますが、市債残高は12年度がピークでございまして、13,817,407千円ということになっております。重複いたしますが、18年度は11,448,807千円ということになりますので、市債の残高そのものは順調に削減ができていくという状況でございます。

16行目の基金の残高をごらんください。

基金残高につきましては、ここもいろいろ議論があるところでございますが、鹿島市の場

合は大体28億円ベースを維持しております。17年度には31億円程度と30億円台に乗っておりますが、そう極端にふえてもいないし、減ってもいないということで、一定レベルを維持して、赤字を出さずに、財政調整基金などに余り頼ることなく一定レベルの行政運営ができていないかということで、ぜひ御理解をいただきたいと思います。この中で、財政調整基金云々につきましては、平成12年度以降、繰り入れを行わずに財政運営を行っている状況でございます。

このページにつきましての説明は以上でございます。

4ページをお開きください。

平成19年度一般会計予算状況を、4ページ、5ページに歳入と歳出に分けて御説明をいたします。

予算の構造として、まず、ごらんいただきたいのは1行目の市税でございます。2,976,000千円程度、何とか決算ベースでは30億円台を回復するのではないかというふうに見込んでおります。

交付税につきましては先ほど御説明いたしましたので、17行目の繰入金というところをごらんください。全体で365,289千円を基金等からの繰り入れを予定しております。

財政調整基金からは250,000千円の繰り入れということで、これは歳入歳出の収支の不足の補てんとして、250,000千円、財政調整基金から繰り入れまして財源の調整を行っているところでございます。

20行目の市債の欄をごらんください。

臨時財政対策債として290,000千円を新たに起債する予定でございます。

歳入の構造につきましては以上でございます。

以上の内容で、10,776,000千円の歳入を確保しているという状況でございます。

次、5ページをごらんください。

5ページ目は歳出でございます。

ここで説明いたしますのは、11行目の繰出金でございます。繰出金は総額で1,287,809千円ということで当初予算は計上しております。この中で、公共下水道へは608,698千円、谷田工場団地へは科目存置1千円、国民健康保険へは355,357千円、老人保健へは322,300千円。あと基金への繰り出しということで1,453千円、この基金への繰り出しは利息の積み立てでございます。そういったことで、この歳出に占めます繰出金の割合というのが非常に大きくなっておりますので、この辺は注意して財政運営をしていきたいというところでございます。

引き続き、6ページをお開きください。

6ページ、7ページ目は、歳入歳出の昨年度、18年度の肉づけ後の予算との増減の比較ということで御説明をいたします。

まず、市税でございますが、先ほどこれは申しましたように、税源移譲、定率減税の全廃、

市内企業の収益向上、新築建物の増加などで総額で337,360千円、12.8%の増ということで見込んでおります。

地方譲与税につきましては、マイナス60%、所得譲与税の廃止、住民税の税源移譲の影響でございます。

その他、8行目の地方特例交付金も、定率減税全廃に伴う減として51.5%のマイナス。

地方交付税につきましても、当初予算段階ではマイナス1.3%、49,000千円の減額を見込んで計上をいたしております。

17行目の繰入金につきましては、基金繰入金を若干抑えておる、そういった関係で、マイナス20.6%ということで見込んで計上いたしております。

市債につきましても、なるべく起債事業を抑えるということでマイナス19.3%など、全体でマイナス0.3%の予算ということになっております。

7ページをごらんください。

7ページ目は歳出の説明でございます。

――済みません、6ページに戻りまして、6ページ目の一番下、自主財源のことで御説明をいたします。

一般的に自主財源と言われるものは、その項目に丸印をつけております市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、こういったものを合わせまして一般的に自主財源と申しておりますが、自主財源の総額は4,164,397千円、予算全体に占める割合が38.6%、昨年度は36.3%ですので、若干の向上を見ております。総額的には237,518千円、伸び率としては6%自主財源がふえたという状況でございます。

7ページをごらんください。

7ページ目は歳出の内訳でございます。

まず、人件費でございますが、人件費は全体でマイナス7.7%、174,766千円の減となっております。これは先ほど説明をいたしましたように、議員定数の6人減、職員の9人減、こちらあたりが主な要因でございます。

扶助費につきましては、現在のところ若干の微増でございますが、横ばいということで見込んでおります。

公債費につきましてはマイナス2.1%、市債残高は大幅に減ってまいりますので、公債費につきましても若干ずつ減っていく傾向になっていくと見込んでおります。しかしながら、説明をいたしましたように、平成23年度ぐらいまでは13億円から15億円の公債費の支出が出てまいると、そういった見込みでございます。

以上の人件費、扶助費、公債費合わせて5,794,511千円でございます。これは昨年の肉づけ後と比較いたしまして、マイナス3.3%、194,851千円の減ということで、予算総額を維持するために、義務的経費につきましては極力削減の努力を行っているという状況でございます。

その他、物件費、維持補修費、補助費等につきましては、そこに掲げております。この中で、消費的経費の合計というものがございまして、消費的経費と申しますのは、そこにあります1、2、4、5、6の合計、つまり、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等の合計を消費的経費と申します。消費的経費には公債費は含まれておりません。消費的経費全体では6,993,223千円、予算に占める割合は64.9%ということで、昨年と比べましてマイナス0.2%、13,964千円ということで昨年並みということでありました。18年度の予算編成までに、この消費的経費については物すごい削減努力をやっておりますので、ここらあたりが限界ということで、19年度の予算編成は、消費的経費につきましては昨年以上を回らない範囲で計上ということで編成方針を出しておりますので、その分につきましては実現できたものと思っております。

後の説明には、また後ほど明細が出てまいりますので、省略をいたします。

8ページ目は、同じ歳入の比較でございまして、肉づけ後の比較、これは一般財源のベースでの比較も含んでおります。

9ページ目は、12月補正後の18年度の予算との比較ということになっています。

10ページ目をお開きください。

10ページ目は目的別の予算の比較でございまして、ここは予算書の内容と重複をいたしますので、若干説明をいたします。

まず、ここの中では、左の欄は議会費から予備費まで目的別に沿って予算を区分しております。ここは増減について御説明をいたします。

まず、議会費でございまして、伸び率の欄をごらんください。右から2列目の欄でございまして、議会費につきましてはマイナス17.3%。これは議員定数の減等が影響しております。総務費はマイナス1.1%、民生費プラス3.5%。この民生費につきましては医療費助成などの政策的経費が出ておりますので、若干の増ということになります。衛生費0.2%の増、これは横ばいです。労働費マイナス3.1%、農林水産業費マイナス11.2%。農林水産業費につきましては、ハウス施設の補助事業等の大型事業が一段落している影響等もございまして、マイナス11.2%ということになっております。商工費は3.1%増、商工費につきましては中心市街地活性化事業等、市政の重点事業が集中しておりますので、若干伸びているということになっております。土木費は4.4%の増、道整備交付金事業、肥前浜地区の重伝建事業が本格化いたしますので、ここは若干の伸びということになります。消防費マイナス1.8%、教育費は2.8%の増。施設整備等、地震の診断等がありますので、それで若干伸びております。災害復旧費はマイナス99.8%の減、公債費はマイナス2.1%の減、諸支出金はマイナス89.4%の減。中木庭ダムが完成をいたしまして、建設費用出資金の減が主な要因でございまして、予備費につきましては34,000千円ということで、昨年度よりも若干ふやして計上をいたしております。総額でマイナス0.3%、33,834千円の減ということで当初予算を計上してお

ります。目的別の状況でございます。

11ページは、12月補正後の現計予算との比較でございます。

12ページ目、13ページ目は、これは先ほど説明をいたしましたのに一般財源ベースを加えました資料でございます。説明は重複いたしますので、省略いたします。

14ページ目と15ページ目をお開きください。

これは予算の支出の区分、左の欄ですが、報酬から始まり予備費まで29の区分がございます。市町村の予算というのは、すべてこの29の予算に分類をして支出しておりますので、その支出の区分による増減の比較でございます。これも18年度肉づけごとの比較で主なものを御説明いたします。

まず、1、2、3、報酬、給料、職員手当等の欄でございますが、ここがいわゆる人件費ということになります。この人件費がマイナスになっておりますように、大幅にここを削減しているということでございます。逆に、7番目の賃金でございますが、31,875千円、46.2%の増ということになっております。ここは職員を削減いたしまして、どうしても人的な補てんが必要な部分は、人件費じゃなくて賃金という形で臨時職員さんを雇用してやっていく計画でございます。そこでこの賃金総額が伸びるという状況でございます。あとは、それぞれの事務経費等の増減がそこに出てまいりますので、参考までにごらんください。ここも総額でマイナス33,834千円、0.3%の減と、そういうふうな形になっております。

15ページ目は、現計予算との比較でございます。

それでは、16ページ目をお開きください。

16ページ目では、鹿島市のまちづくり重点施策及び特徴的な政策的経費につきまして、予算説明書より抽出をして要点をまとめた資料でございます。

重要な部分について御説明をいたします。左の欄にナンバーを打っておりますので、そのナンバーによって説明をいたします。

まず、ナンバー1、JR長崎本線存続運動経費として1,000千円を当初で計上いたしております。

ナンバー2、中木庭ダム周辺整備事業が本格化をいたしますので、総額63,052千円を辺地事業債を活用しながら計上いたしております。

ナンバー3、4、5につきましては、障害者自立支援法の本格実施に伴い、それに対応する事業として立ち上げるものでございます。

ナンバー6をごらんください。放課後児童対策、いわゆる学童保育として、市内小学校7校の全部に放課後児童クラブを開設する経費として18,510千円を計上いたしております。

ナンバー7ですが、乳幼児医療費助成につきましては、市単独分として3歳児より就学前までの児童の医療費の2分の1を償還払い方式で助成をいたします。その経費として13,000千円。19年度から通年ベースの予算措置になります。

ナンバー 8、教員補助者配置事業として、昨年に引き続き実施をするものでございますが、従来 3 人を配置しておりましたが、市内小学校全部に配置を行える 7 人体制で実施をする経費として 6,645 千円を計上いたしております。

17 ページをごらんください。

3 種混合予防接種につきましては個別接種に移行する経費として 4,410 千円、従来は集団健診形式でやっておりました。

ナンバー 10 ですが、後期高齢者医療広域連合分賦金ということになります。これにつきましては、佐賀県の全市町村で広域連合等の設立を行う準備を今しておりますので、その設立経費として 19,273 千円の予算措置を行っております。

11 番目から農林水産課関係になりますが、農道・農業用排水路施設整備事業、これは原材料支給ということで 3,000 千円計上いたしております。

12 番目は新規の事業でございますが、農地・水・環境保全向上対策事業として 16,008 千円を計上いたしております。

13 番目は、森林組合の合併に伴いまして、補助金を再編いたしまして 4,312 千円ということで交付の予定でございます。

14 番目からは、商工業関係で、鹿島市の重点施策であります定住促進事業等の重要な施策が入ってまいります。

まず、14 番目は、中心市街空き店舗等利用促進事業として 280 千円。

15 番目は、空き店舗活用促進事業として 440 千円。

16 番目、中心市街地活性化事業計画の基本計画の策定として 3,996 千円を計上いたしております。

18 ページ目をごらんください。

ナンバー 17、コミュニティビジネス育成対策事業として 100 千円。

18 番目、空き家バンク制度事業、これも新規事業でございますが、定住促進事業の一環として 1,100 千円。

ナンバー 19、企業誘致対策プロジェクトチーム等の活動経費として 700 千円。

ナンバー 20、誘致企業助成事業として、進出企業に対する固定資産税の 2 分の 1 の助成分として 13,273 千円。

ナンバー 21、ツーリズム活動推進事業として 500 千円、これも新規事業でございます。

ナンバー 22、伝承芸能フェスティバル開催事業として 1,800 千円ということで計上いたしております。

23 番目は、肥前浜地区の歴史的まちなみ保存修復活用事業ということで、いよいよ 19 年度より、従来のまちなみ環境整備事業に加えまして、重伝建の事業として事業が本格化してまいりますので、総額として 70,826 千円を計上いたしております。

ナンバー24、主要市道等整備事業でございますが、非常に苦しい財源ながら、この市道整備等につきましては重点的に財源を配分いたしております、市道等の整備で総額317,690千円を重点配分として計上いたしております。

19ページに参りまして、25番目、耐震ハザードマップ作成事業として7,300千円。

26番目、小中学校耐力度調査、これは地震被害に備えるものでございますが、その調査経費として20,000千円を計上いたしております。

ナンバー27、有明海シギ・チドリ類生息地環境保全事業は、ネットワークの指定を受けまして5周年という節目の年でございますので、記念事業等を実施したいと思っております。199千円でございます。

28番目、海の森植林事業4,795千円で実施をいたします。

ナンバー29、これも先日、議案審議でございました西部地区ブロックごみ処理広域化事業負担金として、事務負担金として3,558千円を新規として計上をいたしております。

ナンバー30、生涯学習課関係でございますが、かしま市民立楽修大学事業が本格化してまいりますので、2年目の事業として11,056千円を運営経費と事業経費として計上いたしております。

ナンバー31、図書館の書籍の購入経費として12,160千円を計上いたしております。ここにつきましても、非常に苦しい財政ながら、優先的にこの12,000千円ベースを守って計上いたしておる重点的な事業でございます。蔵書の目標としては17万冊を目標としております。現在13万冊程度が蔵書としてございます。

ナンバー32、平成19年度は高校総体が佐賀県で実施されますので、その実行委員会の負担金として11,833千円を計上いたしております。

20ページ目をお開きください。

20ページ目は、ことしは大きな選挙が幾つかございます。まず、ナンバー33、佐賀県知事及び県議会議員選挙費として12,238千円。

ナンバー34、鹿島市議会議員選挙として27,942千円。また、7月には参議院の通常選挙が予定されております。その経費として16,239千円を計上いたしております。

その中で、参考資料としてつけておりますが、昨日の補正予算の折にも、能古見小学校大規模改造事業（1期工事）につきましては、19年度からの実施予定でございましたが、国の補正予算により予算の配分を受けましたので、18年度に補正予算として総額178,330千円を計上いたしており、全額を19年度へ繰り越して事業を実施する予定でございます。

21ページ目からは、投資的事業の内容につきましての明細をつけております。

21ページ目が補助事業ですね。新規事業につきましては、左の欄に新規という目印をつけておりますので、御参照ください。補助事業につきましては、4番目の主要市道整備事業、道整備交付金事業と、7行目でございますが、重伝建事業、ここらあたりが大きな事業でござ

ざいます。

22ページ、23ページ、24ページは、市単独の投資事業でございます。中身は資料を御参照ください。

25ページ目は、県営事業の負担金でございます。大まか四つの事業が予定をされておりますが、まだ事業費が未確定ですので、9月補正で計上をいたしたいというふうに考えております。

あとは、災害復旧事業が26ページでございます。

27ページ目をお開きください。

27ページ目は、昨年から試験的にでございますが、実施しておりますように、重点的な施策及び特徴的な事業につきまして、なるべく市民の方にイメージ的にわかりやすいようにということで作成をしているものでございます。この資料につきましては、議決をいただきますと、4月1日より鹿島市のホームページ等でも掲載してPRに努めたいと思っております。

若干中身につきまして御説明をいたします。

28ページ目をお開きください。

区分として、どういった区分が一番わかりやすいかなということを考えておきまして、28ページ目は総務、企画、選挙関係、そして、29ページ目は、児童手当の拡充、乳幼児医療費助成の拡充、その他、放課後児童対策事業の拡充、放課後児童クラブの充実等を事業として上げております。

30ページ目をお開きください。

ごみ処理、環境保全事業の内容としてまとめて掲載をしております。

31ページ目は、鹿島市の重要な行政の施策であります広域行政の推進ということで、一部事務組合等に係る経費を一覧表としてまとめております。ここでは新規の事業として、その後段の欄にございますが、後期高齢者医療広域連合、または西部地区ブロックごみ処理の広域化事業等が一部事務組合の事業に相当するものとして、新しく計上がなされる分でございます。

32ページ目は、農林水産業の振興ということで事業をまとめた形態でございます。

33ページ目は、ここも鹿島の重点施策であります事業につきまして、商工観光、労働行政等の事業をまとめておる資料でございます。

34ページ目は、市道等の整備で重点的に予算を配分しておりますので、市道等の整備状況をまとめた資料でございます。

35ページ目は、ここは中木庭ダム周辺整備事業等が大きな事業として本格化いたしますので、まとめた資料でございます。

36ページ目も、大きな事業として本格化する歴史的まちなみ保存活用事業、肥前浜宿のまちなみ環境整備事業及び重伝建の事業につきましてまとめた資料でございます。

37ページ目は、学校教育、社会教育、生涯学習の推進ということで事業をまとめた資料でございます。

38ページ目は、県工事負担金の事業の一覧。

39ページ目は、国及び県事業の状況をイメージとしてまとめた資料でございます。

以上で説明の重要な部分を終わります。

予算書の最後になりますが、予算書の202ページ目をお開きください。

202ページ目は、給与費明細書でございます。202ページ目から210ページ目が給与費の明細でございます。

211ページ目をお開きください。

これは債務負担に関する調書でございます。これが214ページまでございます。

215ページ目をお開きください。

215ページ目は、起債の現在高の見込みに関する調書でございます。ここが重複をいたしますが、合計欄をごらんください。合計欄は、左の欄から17年度末残高、18年度末残高、19年度中の増減、19年度の末見込みと、そういった資料で、当初予算段階では19年度末の市債残高は10,458,007千円。18年度と比較いたしまして、マイナス857,900千円程度の市債残高の減となる見込みでございます。

以上で、議案第1号 平成19年度鹿島市一般会計予算につきましての概要の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

次に、議案第2号について。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第2号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

下水道事業は、現在認可区域365ヘクタールの中で整備を進めておりまして、18年度末の整備面積は新たに4.5ヘクタールが見込まれ、許容面積215.7ヘクタールとなります。また、2月末現在で、汚水処理区域内人口7,722名のうち下水道に接続いただいております人口は5,448名で、水洗化率70.6%となっております。

平成19年度事業としては、汚水幹線管渠や汚水中継ポンプ場の整備に加え、浄化センターの2系列目に着手をいたします。浸水対策といたしまして、乙丸雨水ポンプ場の整備でいよいよ19年の後半には稼働を考えており、下水道施設の整備拡充に努めてまいりたいと考えております。

それでは、議案書は2ページでございますが、別冊の予算書で説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。

16ページの方には、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,218,534

千円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は、18ページから20ページの第1表のとおりでございます。

第2条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、21ページをお願いいたします。21ページの第2表のとおりでございます。

第3条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、22ページの第3表をお願いいたします。限度額を237,900千円といたしております。

第4条、一時借入金につきましては、限度額を6億円といたしております。

次のページの第5条は、歳出予算の流用の範囲を定めるものでございます。

ページが飛びますけれども、216ページから217ページをお願いいたします。

予算事項別明細書でございます。

218ページをお願いいたします。

まず、歳入から御説明いたします。1款1項1目、下水道費負担金で、現年度分は本年度の供用開始区域を2.5ヘクタールと設定いたしまして11,861千円を見込んでおります。また、滞納分につきましては前年同様といたしております。

219ページをお願いいたします。

2款1項1目、下水道使用料の現年分につきましては、年度当初の接続見込み件数を2,170件と想定し、過去3年の実績により平均使用料をベースといたしまして年間48件の接続増加を見込み、105,030千円を計上いたしております。滞納分につきましては前年同様を見込んでおりますが、2目、土木使用料は浄化センター内の九電柱及びN T T柱の敷地使用料でございます。

2款2項1目、公共下水道手数料、これは指定工事店登録手数料や排水設備責任技術者の登録手数料を計上いたしております。

221ページをお願いいたします。

3款1項1目、公共下水道費国庫補助金は、当該年度の下水道事業補助金と、過年度分として平成17年度特別分補助金を見込みまして、254,938千円を計上いたしております。

222ページをお願いいたします。

4款1項1目、一般会計繰入金608,698千円は、説明欄のとおり、それぞれ負担金、使用料、各種補助金、起債など歳入で補てんできない分を繰入金として計上いたしております。

223ページから225ページの5款1項1目の繰越金、6款1項1目の延滞金及び2目の過料、6款2項1目の雑入につきましては費目存置でございます。

226ページをお願いいたします。

7款1項1目、公共下水道事業債は、一般補助、補助裏分や単独分を見込んでおります。

227ページをお願いいたします。

歳出について御説明を申し上げます。

1款1項1目．総務管理費は、人件費のほか、8節の報償費は受益者負担金一括納付報奨金、13節．委託料は下水道使用料の水道課への徴収委託料、また下水道台帳の作成委託料でございます。19節．負担金補助及び交付金など23,479千円を計上いたしております。

228ページをお願いいたします。

1款1項2目．維持管理費の主なもので、11節．需用費は雨水ポンプ場の燃料費、光熱水費でございます。13節．委託料は、ポンプ場の管理業務や沈砂地しゅんせつ業務、また、15節．工事請負費、16節．原材料費など15,952千円を計上いたしております。昨年比3,561千円の増になっておりますが、主に需用費の修繕料の増額によるものでございます。

1款1項3目．浄化センター費、11節．需用費は浄化センターや中継ポンプ場などの光熱水費、燃料費などございまして、13節の委託料は浄化センターの管理業務、また浄化センター周辺海域の水質調査委託など111,285千円を計上いたしております。前年比3,627千円の増になっておりますが、これは主に修繕料で中牟田グリーンセンターの水中攪拌機を計上いたしましたことによります。

230ページをお願いいたします。

1款2項1目．建設事業費で、13節．委託料は補助や単独の設計業務、15節．工事請負費は汚水幹線管渠や浜新町汚水中継ポンプ場、乙丸汚水ポンプ場などを計画いたしております。22節の補償補填及び賠償金は管渠工事等に伴う水道管等の移設補償費でございます。

232ページをお願いいたします。

2款1項1目．元金は、昭和61年度から平成13年度まで借入れ分の元金償還のほか、公営企業金融公庫分や総務省の簡保資金の償還でございます。

2目の利子は、昭和61年度から平成18年度借入れ分の利子償還を予定しております。18年度借入れ分が新たにふえますけれども、昭和61年度から平成12年度借入れ分が前年度より減少するため、全体的には4,869千円の減となっております。

243ページの方に、地方債に関する調書を掲載しております。説明については省略させていただきます。

以上で説明を終わります。審議よろしくをお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

次に、議案第3号について。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

議案第3号 平成19年度谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の23ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,932千円とするものでご

ざいます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分は、次ページ、24ページから25ページでございますけれども、第1表によるものでございます。

第2条、一時借入金の範囲を10,000千円と定めるものでございます。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を定めるものでございます。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算に関する説明書で申し上げます。

246ページをお開きください。

まず、歳入の方でございますけれども、1款1項1目、不動産売払収入でございますが、平成19年度は4,787千円を計上いたしております。これは、工場団地の売却を見込みまして、歳出予算に見合った額を計上いたしております。

250ページをお開きください。

5款1項1目、谷田工場団地使用料につきましては、鹿島実業高等学校の野球部練習場及びシルバー人材センターのチップ化作業所の使用料142千円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、251ページをお開きください。

1款1項1目、工場用地取得造成分譲費でございますけれども、管理費の288千円を計上いたしております。これは主に除草作業委託費でございます。

次に、252ページをお開きください。

2款1項1目及び2目、元金及び利子の償還でございますが、平成19年度は元金4,533千円、利子108千円を計上いたしております。

次に、254ページでございますけれども、これは地方債の残高の調書でございます。説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

次に、議案第4号及び議案第5号について。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議案第4号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。予算書の26ページをお開きください。

第1条で、平成19年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,964,633千円と定めております。また、款項の区分ごとの金額は、次の27ページから32ページの第1表に歳入歳出それぞれお示しをいたしております。

第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用範囲を定めております。

予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

257ページの予算説明書をお開き願いたいと思います。

歳入について申し上げます。

1 款 1 項の国民健康保険税は、1 目、2 目それぞれ一般被保険者、退職被保険者等の国民健康保険税で、医療給付費分、介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分を計上いたしております。なお、国保の世帯数は一般、退職合わせまして7,197世帯、被保険者数1万5,355人、介護保険関係では世帯数3,436世帯、被保険者数4,745人で計上をいたしております。

258ページの末尾の行が、国民健康保険税の総額でございます。967,550千円を計上いたしております。前年度比26,590千円の減というふうになっております。

次の2 款 1 項 1 目の督促手数料は、前年度同額の580千円を計上いたしております。

260ページをごらんください。

3 款 1 項 1 目の療養給付費等負担金には、療養給付費、老人保健給付費、介護納付金等に係る国庫負担金889,627千円を計上いたしております。

また、2 目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金16,652千円を計上いたしております。

次の2 項 1 目の財政調整交付金には、普通調整交付金560,733千円を計上いたしております。

262ページをごらんください。

4 款 1 項 1 目の療養給付費交付金は、退職被保険者の療養給付費等の経費から退職被保険者に係る保険税等の収入額を控除した額が支払基金から交付されるもので、436,419千円を計上いたしております。

次の5 款 1 項 1 目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る県負担金16,652千円を計上いたしております。

264ページをごらんください。

2 項 1 目の財政調整交付金には、療養給付費等に係る第1 種交付金及び適正化事業、あるいは保険事業等に係る2 種交付金の合計額183,157千円を計上いたしております。

次に、6 款 1 項 1 目の共同事業交付金には、高額医療費共同事業交付金55,000千円を計上いたしております。

また、2 目の保険財政共同安定化事業交付金478,065千円を計上いたしております。この分が、昨年より国保会計予算総額で767,320千円ほど伸びておりますけれども、これが増の要因の主なものというふうになっております。この制度は昨年の10月から開始をされて、県内の保険者間の資金融通、それから料金の平準化をこれで図るという目的で設置されております。

266ページ及び267ページをごらんいただきたいと思います。

7 款の財産収入及び8 款 1 項の基金繰入金につきましては、費目存置でそれぞれ1 千円を計上いたしております。

268ページをごらんください。

8款2項1目の一般会計繰入金には、国民健康保険財政支援対策や乳幼児医療費の助成に対する繰入金355,357千円を計上いたしております。

次の9款1項の繰越金は、1目、2目とも費目存置でそれぞれ1千円を計上いたしております。

270ページをごらんください。

10款1項の延滞金・加算金及び過料は、前年と同額の502千円を計上いたしております。

次の2項、預金利子も、前年と同額の50千円を計上いたしております。

272ページをごらんください。

3項、雑入には、第三者納付金等4,285千円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

273ページをごらんください。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費101,699千円を、また、2目の連合会負担金には2,294千円を計上いたしております。

274ページをごらんください。

2項1目の運営協議会費は、協議会開催に伴う委員報酬でございます。

次の3項1目の賦課徴収費には、収納嘱託員報酬、事務経費等5,174千円を計上いたしております。

276ページをごらんください。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費は1,534,985千円で、前年度比で6%の伸びを見込んでおります。

2目の退職被保険者等療養給付は560,421千円で、被保険者数の増加等により前年度比21%の伸びを見込んでおります。

3目の一般被保険者療養費及び4目の退職被保険者等療養費には、コルセットや柔道整復費を計上いたしております。

5目の審査支払手数料は10,721千円で、レセプト件数を15万1,000枚程度見込んでおります。

次の2項1目及び2目の高額療養費は、一般、退職合わせて215,580千円を計上いたしております。

278ページをごらんください。

3項1目及び2目の移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上いたしております。

また、4項1目の出産育児一時金は21,000千円で、60名の出生数の見込みをいたしております。これは、あくまでも国保の被保険者の方の出生者数ということになります。

それから、280ページをごらんください。

5 項 1 目の葬祭費は、6,500千円の計上をいたしております。

次の 3 款 1 項 1 目及び 2 目の拠出金は、老人保健に係る医療費及び事務費合わせて 681,362千円を計上いたしております。前年度比で100,130千円の増ということになっております。

282ページをごらんください。

4 款 1 項 1 目の介護納付金は支払基金へ支払うもので、225,134千円を計上いたしております。

次の 5 款 1 項 1 目及び 2 目並びに 3 目の拠出金は、保険者の運営基盤の安定と県単位での保険運営の推進を図ることを目的に国保連合会に拠出したすもので、合わせて544,679千円を計上いたしております。

284ページをごらんください。

6 款 1 項 1 目の保健衛生費には、被保険者への医療費通知の経費184千円を、また 2 目の療養費には、はり、きゅう施術の助成費6,090千円を、3 目の保健推進費には健康づくりに要する経費8,768千円をそれぞれ計上いたしております。

次の 7 款 1 項 1 目の基金積立金は、費目存置の 1 千円を計上いたしております。

286ページをごらんください。

8 款 1 項 1 目の利子は一時借入金の利子を、また、次の 9 款、諸支出金には保険税の過年度還付金、還付加算金等を計上いたしております。

288ページをごらんください。

10 款の予備費には、10,000千円を計上いたしております。

なお、289ページ以降の給与費明細書は、説明を省略させていただきたいと思っております。

続きまして、議案第 5 号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の33ページをお開きください。

第 1 条では、平成19年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,816,166千円と定めております。また、款項の区分ごとの金額は、次の34ページから35ページの第 1 表に歳入歳出それぞれお示しをいたしております。

第 2 条では、歳出予算の流用範囲を定めております。

それでは、予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

299ページの予算説明書をお開き願いたいと思っております。

歳入について申し上げます。

1 款 1 項 1 目の医療費交付金は1,947,295千円で、前年度比133,833千円の減となっております。

また、2 目の審査支払手数料交付金は14,898千円で、これはレセプト審査手数料に対する

交付金を計上いたしております。

300ページをごらんください。

2款1項1目の医療費負担金は1,222,534千円で、前年度と比べまして32,113千円の増がありますが、これは医療諸費の公費負担分の12分の4を国から交付されるものであります。

次の2項1目の事務費補助金1,500千円は、老人医療費適正化対策事業の補助金であります。

302ページをごらんください。

3款1項1目の県負担金は305,633千円で、前年度比8,029千円の増となっております。これは、医療諸費の公費負担分の12分の1を県から交付されるものであります。

次の4款1項1目の一般会計繰入金は322,300千円で、前年度と比べまして10,157千円の増であります。これは一般会計から医療諸費の公費負担分の12分の1と事務費等の繰り入れを受けるものでございます。

304ページをごらんください。5款.繰入金、それから、305ページの6款の延滞金、加算金、306ページの預金利子は費目存置で、それぞれ1千円を計上いたしております。

307ページをごらんください。

3項1目の第三者納付金は2,000千円を見込んでおります。

2目.返納金、3目.雑入は費目存置の1千円をそれぞれ計上いたしております。

次に、歳出について申し上げます。

308ページをごらんください。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費、共同電算処理手数料の委託料等18,163千円を計上いたしております。

309ページをごらんください。

2款1項1目の医療給付費は3,726,247千円で、前年度比85,423千円の減となっております。

2目の医療費支給費は32,263千円で、コルセット及び標準負担額差額、柔道整復費でございます。

3目の審査支払手数料14,899千円で、支払基金と国保連合会への手数料でございます。レセプト件数を約13万9,000枚と見込んでおります。

また、4目の高額医療費は24,586千円を計上いたしております。

次の3款1項1目の償還金、2目の還付金、それから、次の311ページの2項1目の一般会計繰出金は費目存置のみで、それぞれ1千円を計上いたしております。

4款の予備費には5千円を計上いたしております。

313ページ以降の給与費明細の説明は省略をさせていただきます。

以上で、平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計予算及び鹿島市老人保健特別会計予算の

説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（小池幸照君）

次に、議案第6号について。北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

議案第6号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明をいたします。

予算書は37ページでございます。

平成19年度の人件費総額は、第1条に掲げておりますように、歳入歳出予算の総額を1,938,076千円といたすものでございます。款と項の区分ごとの金額は、38ページ、39ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

なお、予算書の321ページに給与費をそれぞれの会計ごとに計上いたしております。御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩します。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第7号について。藤家水道課長。

○水道課長（藤家敏昭君）

それでは、議案第7号 平成19年度鹿島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。予算書をごらんください。

平成19年度鹿島市水道事業会計予算。

第2条、業務の予定量は給水戸数9,100戸、年間配水量306万立方メートル、1日平均配水量は8,384立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出は、税込み額で収入の第1款、事業収益は561,391千円、収益の主なものは給水収益、受託工事収益及びその他営業収益であります。

支出の第1款、事業費は522,587千円で、これは営業費用、減価償却費、企業債の支払利息等でございます。

水道事業会計予定損益計算書は16ページに掲げておりますけれども、先ほど説明いたしました収益的収支の消費税納付額を調整した総収益から事業費を控除した本年度の経常利益は33,004千円を見込んでおります。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、2ページをごらんください。

収入、第1款、資本的収入は予定額129,234千円で、収入の主なものは一般会計からの出資金、各種負担金、工事補償金及び建設事業費を借り入れる企業債で前年度比354,650千円

の減となっております。

支出の第1款、資本的支出の予定額349,384千円は、送水ポンプの取りかえや電気計装設備、配水管布設がえ等の建設改良費と企業債の償還金であります。前年度比361,405千円の減は、中木庭ダム建設事業、西牟田代替施設整備事業の完了によるものでございます。よって、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額220,150千円は、過年度分損益勘定留保資金76,199千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,994千円及び当年度分損益勘定留保資金137,957千円で補てんするものであります。

第5条、企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を120,000千円といたしております。

第6条、一時借入金は、借入金の限度額を2億円と定めております。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費62,615千円、交際費50千円であります。

第8条、他会計からの補助金は、簡易水道事業に伴う一般会計からの補助金で6,313千円を計上いたしております。

第9条、たな卸資産の購入限度額は4,919千円で、水道メーターの購入であります。

4ページからは附属書類であります。予算の実施計画、予算資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表は説明を省略させていただきます。

26ページをごらんください。予算明細書について説明いたします。

収益的収入、これは税込み額でございます。

第1款第1項、営業収益は552,705千円であります。

1目、給水収益は541,338千円で、前年度比6,720千円の減となっております。

2目、受託工事収益は1,000千円。

3目、その他の営業収益は10,367千円で、開栓竣工検査等手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費負担金、下水道使用料徴収に対する負担金等であります。

第2項、営業外収益は8,685千円で、1目、受取利息及び配当金は10千円。

27ページをお開きください。

2目、他会計補助金は、前年同額の6,313千円で、平成5年から6年に実施した簡易水道事業の企業債償還元金2分の1を一般会計より受け入れております。

3目、雑収益は2,361千円でメーター評価益、電柱敷地料等であります。

28ページ、収益的支出も税込み額でございます。

第1款第1項、営業費用は346,271千円で、前年度比11,888千円の増となっております。

1目、原水及び浄水費は53,758千円で前年度比7,449千円の減額は水質検査項目及び手数料の減となっております。

29ページをごらんください。

配水及び給水費は27,834千円、これは配水池から各家庭までの水道施設に要する費用で、前年度比3,879千円の減でございます。

31ページをごらんください。

3目．受託工事費は、収益と同額の1,000千円を計上いたしております。

4目．総係費63,153千円は、前年度比2,407千円の減で、これは一般的な事務的経費、それから機器及び徴収業務委託料、手数料、事務機器のリース料等であります。

33ページをお開きください。

5目．減価償却費は185,425千円で、西牟田代替施設等の供用に伴い、前年より26,123千円増加しております。

6目．資産減耗費は、前年同額の15,100千円を計上いたしております。

この減価償却費及び資産減耗費は、当年度分損益勘定留保資金として資本的収支の不足額に補てんいたすものでございます。

34ページ、第2項．営業外費用は175,316千円で、前年度比6,390千円の増となっております。

1目．支払利息及び企業債取扱諸費は158,127千円。

2目．雑支出は843千円で、特定収入に係る控除対象外の消費税及び不納欠損額を計上いたしております。

3目の消費税は16,346千円で、借受消費税から仮払消費税を差し引き、控除対象外消費税を加えた額で消費税納付額を計上いたしております。

予備費は、前年度同額の1,000千円でございます。

35ページをお願いいたします。

第1款．資本的収入、第1項．他会計出資金は1,586千円、これは昭和63年から平成元年度の一般会計負担金調整額に係るもので、前年度比6,670千円の減はダム建設負担金でございます。

第2項．他会計負担金は2,000千円、消火栓設置4カ所を予定いたしております。

第4項．工事補償金は、前年度同額の3,000千円でございます。

36ページ、第6項．新設負担金は2,646千円。

第7項．企業債は120,000千円で、配水設備整備事業、配水管の新設布設がえ及び機械電気計装設備更新事業の財源でございます。

37ページをお願いいたします。

第1款．資本的支出、第1項．建設改良費は162,420千円でございます。

1目．事務費は18,128千円で、投資事業に係る人件費、事務費を計上いたしております。

38ページ、2目．施設費は80,493千円で、主なものは辻水源地の電気計装装置、送水ポン

プ取りかえ、それから、メーター購入経費でございます。

3目．改良費は52,000千円で、消火栓設置2,000千円、配水管敷設費10,000千円、配水設備改良費40,000千円、前年度と同額を計上いたしております。

39ページをお開きください。

4目．第6次拡張事業費は11,799千円で、建設利息を計上いたしております。

第2項．企業債償還金は181,964千円。

第3項．予備費は前年度と同額の5,000千円を計上いたしております。

以上で、平成19年度鹿島市水道事業会計予算の説明を終わりますが、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入ります。

なお、本議案は委員会付託が予定されておりますので、質疑については、議案に直接関係する大綱質疑をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

2番伊東です。それでは、何点か質問させていただきます。

一般会計につきましては、こちらの資料の方で言いますので、お願いをいたします。

まず最初に16ページ。その企画課の方から出ておりますJR長崎本線存続運動事業、これに1,000千円の予算がかかっております。広報等と書いてございますが、これの具体的な内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

企画関係でJR関係の経費として1,000千円を計上しておりますけれども、これは演告の中でも市長の方からも説明がありましたように、具体的に今後こういうことをやりたいからこれに使うための予算ということじゃなくて、特に、今年度は非常に重要な時期ということで緊急な事態が発生するかもわからないという状況にあるわけでありまして。そういうときに、すぐに対応をできるような費用として今回計上したものであります。

特に予算を計上しておりますのは旅費と、それから、需用費の中の印刷製本費ですね、そのあたりに、それぞれ400千円と500千円ぐらい額を計上しているということでございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

平成18年度はビデオを作成して、そして、それをケーブルテレビに流すという、そういうふうなやり方でした。

今の企画課長の答弁によりますと、緊急事態、そういうふうなときに対応ができるようにということですが、ある程度の市長として考え方は持っていらっしゃるんじゃないかと思えますので、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この問題は、鹿島市側から言いますと、ほとんど受け身なんですね。専守防衛です。

ですから、どういう攻撃の仕方をしてくるかによって防衛の仕方も違うわけでありまして、そういう意味で、その都度、都度で私の判断でこういう予算を組ませていただいて使わせていただきたいと、こういうことでございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

市長の気持ちはわかりますが、今の発言の中で防衛とか県側が攻撃という言葉が果たして妥当なのか。いろいろ市民間の中でも、もう少し県との連携とか、いろいろ協議等の必要性を言う方もいらっしゃいます。そこのあたりは、もう少し市長の方も言葉を選んでいただけないものかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まあ、とりようでしょうけどね。私は、そういう言葉で表現した方がわかりやすいというふうなことで言いましたけど、別に県と鹿島市がけんかをして戦争していると、そういう意味ではございませんので、それは御理解いただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

ありがとうございます。それでは、次に行きます。

18ページ、商工費の部分ですね。いろいろ新規事業等入っております。この中で一つちょっと気になるのが、誘致企業の助成事業ということで13,273千円、ここのあたりはわかりません。

ただ、一つ非常にこのごろ気になることがございます。市長も御存じかどうかわかりませんが、地元の大手の企業が営業本部を福岡に4月から移転をいたします。

こういうふうになってくると、今まで鹿島市が本社であり、そして、営業本部も鹿島市であったものが福岡に営業本部を移すということになってくると、非常に鹿島市の方に来られる、そういうふうな取引関係の方々も減ってきますし、非常に私は不安を感じております。

またもう一つ、地元の違う企業ですが、そちらの方も武雄市の方に事務所等の移転の考えをしていらっしゃるというのも聞いております。

こういうふうには、平成18年度の市税につきましても非常に鹿島市は今、地元企業の好景気の中、上向きであります、今後非常に心配するところですが、そのあたり、地元企業に対して対応といいますか、それはどういうふうを考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、企業活動ですので、原則論からいいますと、例えば、J A ビバレッジは本社が小城市にありました。しかし、工場は全部鹿島市に移転をして、いずれ近い将来のうち、本社機能も鹿島市に移すと。そういう企業戦略上、そういうふうにする場合も多いわけですね、企業ですから。

しかし、そうは言っても、やはり鹿島市から今度は逆に本社がよそに移るといようなことは、これは鹿島市側としてはお願いをしてでもとどまってくださいと言うべきでありますので、そういう具体的なことを我々が察知すれば、そういうお願いもしていかにやいかんかなというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

先ほど私が話しました、特に鹿島市の中での3大企業と言われる中の一つが営業本部機能を福岡に移すということがもう決定されているということですので、まさか、もともと鹿島市で生まれた企業ですから、福岡の方に本社が移転するというのはないだろうと私も思いますが、しかし、その幹部の方からのお話によりますと、やはりどうしても地的に、場所的に鹿島市が非常に今、厳しい状況にあると。どうしても営業本部機能を福岡に移さないと、同じ業種間の競争に負けてしまうということをおっしゃっていました。

そういうことが、本社がほかのところに移るようなことがないように、商工観光課を含め、そういうふうな情報網は張りめぐらせていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

ちょっとこれは私もよくわからないんですが、19ページの都市建設課の耐震のハザードマップ作成事業に7,300千円という高額な金額がついております。この中で、「基礎データと

しての活用も図る」と書いてありますが、もう少し詳しく御説明をいただけますか。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

ハザードマップの策定ということでございますけど、この策定につきましては耐震マップということございまして、地震の情報の提供、あるいは市民の方への地震災害の注意と、そういうものを促すものでございまして、これは平成7年に阪神・淡路大震災が起こりまして、その後、いろいろな地震による災害が起こっておりますけれども、それに基づきまして耐震改修の促進に関する法律というものが制定をされております。

そういうことで、平成18年1月に法が改正をなされまして、耐震改修促進計画を作成することということが義務づけられております。今回、それに基づきまして策定をいたすものでございます。

○議長（小池幸照君）

伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

それでは、最後になります。水道課の分でこちらの資料ですね。

これの26ページ、給水収益。これが先ほど課長の説明で前年度比6,720千円減という説明がなされたと思いますが、この要因を教えてくださいと思いますが。

○議長（小池幸照君）

藤家水道課長。

○水道課長（藤家敏昭君）

お答えいたします。

給水収益の減の要因ということでございますけれども、水道の使用料につきましては、毎年約1%弱程度の減少を見ておるところでございます。

予算の水道給水収益に当たりましては、平成18年度4月から11月までの実績、それから平成17年12月から平成18年3月までの実績を勘案して計上をいたしておるところでございます。

ちなみに、近隣他市の水道の1人当たりの使用量等を見ておりますと、鹿島市の方が1人当たりの使用量につきましてはかなり低うございまして、ある意味では節水効果が出ているということも言えないわけではないのでございますけれども、私どもといたしましても水道料金にはね返ってこないというのが現状でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

今の課長の答弁で節水効果なのかというお答えですが、今度は逆に36ページ、新設メーターは76個、こういうふうになっていますよね。もし、今わかれば、ここ5年間ぐらいの新設の数というのは、もしわからなかったら後でもいいですけど、このあたりとどういうふうに関係してくるのか。新設はふえて毎年、毎年平均的に多分これは76個というのは上げていらっしゃるんでしょうが、それでも給水の収益自体は毎年1%近く落ちてくるという予想を立てるといふ、そのあたり、もう一度御説明をいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

藤家水道課長。

○水道課長（藤家敏昭君）

新設負担金を76個ということで計上いたしております。これは、新設メーターは新しく家を建てられたりした場合に、給水を引いていただくときにメーターを申請していただくわけですが、その個数を想定しているところでございます。

総体的には給水を廃止される方もございますし、休止というようなものもございまして、実質的にトータルに考えますと水道の使用量が、水量が伸びていないということでございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

5番の橋爪です。1点だけお伺いをしたいと思います。

予算参考資料の17ページ、ここに12番に農地・水・環境保全向上対策事業ということで16,000千円ばかりここに計上されておりますけれども、これは積み立てるということになっておりますが、この事業費というのは市の負担分だけのものか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業についてのお尋ねでございます。

17ページの資料におきまして、16,008千円でございます。この対策事業の本体の交付金の事業費につきましては、市が4分の1の負担となっております。16,000千円が市の負担でございます。

したがって、16,000千円の4倍の64,000千円が交付金の総事業費ということになります。

以上でございます。（発言する者あり）

この対策事業につきましては、佐賀県で地域協議会というものをつくられます。そこに国の方から2分の1の交付金が入ります。県の方から4分の1の額をその協議会に支出をいたします。各市町から4分の1を県の協議会に支出をいたすと。そういう仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

皆さん方も御承知のように、ことしから農政の大改革ということで、一つが品目横断的経営安定対策、それから二つ目が米政策改革推進対策ですね。それから三つ目が、今言われました農地・水・環境保全向上対策。これは品目横断的経営安定対策と両輪でやっていく必要があるというふうに考えておりますけれども、昨年8月やったと思います。各地区地区でこの農地・水・環境保全向上対策に対する説明会がありまして、各集落から希望する集落は手を挙げるということで希望をとられたと思いますが、そのときは市内全体の5割ぐらいが手を挙げられたと。こういうことを聞いております。

その後、また大分緩和されたということですね。そういうことで、また今度は市内一円に今現在、推進をして説明会があっているようでございますが、どのような緩和がされたのか、まずお伺いします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

この対策事業につきましてどのような緩和がされたかということでございますが、実は昨年の11月8日に区長さん、生産組合長さんを対象に82集落の全体説明会をやったわけでございますが、その時点におきまして、この新対策事業で制度の中身等がやはりはっきりしていなかった部分があったということでございます。

それで、その後はっきりしたわけですが、その主なるものは、10アール当たりの単価の水田におきまして4,400円ということになりましたけれども、この取り扱い等につきまして、県の基本的な考え方の中で2分の1の2,200円というふうな考え方が示されておったと、そういうことが大きな変更点でございます。

また、取り組みに関しましては、11月8日の時点におきましては説明会をいたしまして、そして、集落を単位としたこの対策事業に参加の意思をお聞きしたということですが、その後、そういうふうな単価の面、それから制度の中身がわかりかけたということで、市といたしましてはできるだけ農用地全体を対象区域ととらえて、そして、なおかつ定住促進というふうな事業のとらえ方をしながら、この対策事業を有効に活用できないかというふうな

方針のもとに現在取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

今、ここに市の負担金が16,000千円ということで説明がありましたけれども、これは基礎部分ですね。まず一つは1階部分、それから誘導部門として2階部分になるわけですが、その辺の計算は、1階部分だけでこれだけの計画をしているのか。それとも、2階の部分まで含めたところで16,000千円計上されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

1階部分、2階部分ということが出てまいりましたけれども、2階部分につきましては環境保全型農業を進める営農部分でございます。

したがいまして、現段階では1階部分でありますところの農業用施設農地の保全と環境の向上という1階部分のみの推進を現在やっております、16,000千円につきましては1階部分になります。

2階部分につきましては、平成20年度以降、農協の方を中心として営農関係の検討、推進を図っていくということを予定いたしております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

ここに書いてありますように、原材料を今までずっとやっておられたわけですが、この原材料については、これをすればもう今後はこれに組み込むということ、もう原材料はやらないと。これにかえていくと、その辺はどういうふうに考えておられるんですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この原材料支給、農道等、非常に農集落、あるいは地域の方から喜ばれておりまして、これはぜひ、私も継続をしたいという強い考えを持っております。

ただ、今回はこの農地・水・環境保全向上対策事業ですね、この事業でそういうものも取り込めるとということでございますので、この事業期間中はこれでやると。その後、私はもうそのとき市長をしておりませんが、私の今の考えは、この事業で取り込めないならば、でき

るなら、またもとに戻して原材料支給と。そういうふうな、今こっちに数年この事業に取り込んだというのは、そういう考えのもとで私はこの事業に今、仮の姿として取り込んでいるという考えのもとにやっています。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

最後になりますけれども、この事業は単年度でいきますと64,000千円ですね。5年間ということですからね、結構金が出るわけで、特にこの中の4分の3は国、県から来るわけですね。

そういうことで、ぜひこれを鹿島市全部網羅して、全地区がこの事業実施に乗っていただくように、特に市としても推進方をお願いして終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

ほかに。3番福井正君。

○3番（福井 正君）

3番福井正でございます。何点か質問をさせていただきます。

予算説明書から質問をさせていただきますけれども、154ページの中の委託料というような項目がございます。ここに中心市街地活性化基本計画策定委託料等々で10,956千円という数字が上がっておりますけれども、この具体的な内容といいますか、その使い道についてまず御説明をいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

中心市街地活性化計画の委託料の件でございますけれども、これにつきましては一応、金額を3,000千円、それから内容につきましては、今年から継続してやります中心市街地活性化基本計画、これの数値データ等の分析や数値目標の設定を中心に、計画策定の助言とか指導助言をお願いいたしますのでございます。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

それでは、この3,000千円の委託料ということで、いわゆる基本的なデータの分析等に使用されるということでございますけれども、これは多分、基本計画の案づくりのためのデータの編集だと思うんですね。

以前、3月いっぱいには基本計画をある程度つくるということだったと思うんですけども、これは平成19年度の予算でございますよね。ということは、平成19年度に入ってから基本計画をつくるということなんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

基本計画の策定につきましては、平成18年から19年の継続というふうな形になります。年度内に一応、内閣等へ提出と事前相談に行く予定でございますけど、やはりいろいろ聞いてみますと、その数値等の解析とか、向こうからのいろいろな質問等がございますから、それに対しまして数値等が必要であるということでございますので、引き続き平成19年度もこういう形で数値等の解析のデータをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

ありがとうございました。平成19年度に基本的に基本計画の提出という形になっていくんだろうというふうに私も判断いたしましたけれども、例えば、コンサルタントの方にこのデータだけなのか、あと助言ということもあるんだと思いますけれども、私は一般質問でも申し上げましたとおり、基本的なもの、コンセプトですね。これはどういうものを入れていくかというのは、鹿島市独自のものをその中に入れていかないと国の採択というのは非常に難しいんじゃないかなと思うんです。

そういうことで、まだ考えていらっしゃるかわかりませんが、もし何か基本的なもの、何かをしたいというようなものがございましたら。なければ結構ですけど。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

今度の基本計画の中では、ハードとソフトをどう計画づけていくかという大きな二つの柱があります。

その分のソフトのことですけれども、やはり一つの柱を、しかも特異性のある一つのコンセプトをつくり上げると、申請をしてもなかなか国の方からは認められないということがありまして、今一生懸命、商工会議所、商店街の皆さん方が一生懸命、我々も一緒になってそのソフトをどういう形にしようかということで今検討をいたしております。

実は、その中でかなり意見が出つつあるのが、平成12年に発足しました発酵研究会というのがあります。ここの活動が、今非常にすばらしく活動をされておりまして、特異性という視点では、そういうことがひょっとしたら一つの大きな柱になり得ればはしないかというふうなお話もあっていますから、そういう形でその分がかなりの大きな要素として入ってくるんじゃないかと。今の段階ではそういうことです。

どうしても特異性という視点から考えますと、客観性ですね。我々はこのぐらいのことだったのかということが、外部から見られたときには物すごくインパクトがあるような形がありまして、外部の方からも、この発酵というのはちょっとおもしろいじゃないかというふうなお話もちょっと聞いておりますので、その辺が中心になって今から進んでいくのかなというふうな気がいたしております。そういう段階でございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

どうもありがとうございました。実は、今月の10日と11日に発酵食品まつりというのがございました。そこに来たお客さん、2日間で約1,000名ぐらいだったと思いますけれども、お客さんが実は鹿島市内だけじゃなかったんです。どういう方かという、福岡県とか佐賀市あたりから見えていまして、やはり発酵ということにかなり関心を持つ方がふえてきたんだというふうに私は思っていますので、そういう面でぜひ取り上げていただければありがたいというふうに思っております。これはこれで終わります。

次が、155ページですけれども、負担金補助及び交付金の中で、企業誘致助成措置事業補助金ということで13,273千円の予算がついていますけれども、これは具体的にどういう補助をなさるのか、説明をお願いします。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

企業誘致助成措置事業補助金でございますけれども、これは企業立地奨励金でございます。鹿島市内の指定地におきまして工場の増設、新設等を行った場合に、固定資産税相当額の2分の1を3カ年間交付する制度でございます。

これは金額が13,273千円でございます。内容につきましては谷田工場団地で1社、大村方工場団地で2社、計3社を予定いたしております。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

今、谷田で1社、大村方で2社ということは、多分、谷田の1社というのは具体的には企業があるということなんですか。

それと、大村方は多分、2社のビバレッジともう一つのところ、片山さんだったと思いますけど、どうなんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

これは、既にここに誘致をしてこられた方の中で増設等をなされた方がございますので、そういう中で谷田で1社、大村方で2社ということでございます。

今後來られた方につきましては、またこれから後になるだろうかと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

この件については、わかりました。

次に、移ります。

156ページですね。19番の負担金補助及び交付金の中のツーリズム活動推進協議会負担金というのが500千円上がっています。これは、私も以前の一般質問でグリーンツーリズム、ブルーツーリズムへの取り組みというのは必要だということで、ずっと質問をしてまいりましたけれども、これは具体的にどういうことをなさるのかなど。例えば、協議会をつくられて、どこら辺まで協議会でなさるのかということをもっとお尋ねいたします。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

ツーリズム活動推進協議会、これの具体的内容ということでございますけれども、まずこの目的でございますけれども、鹿島市には祐徳稲荷神社への観光客が300万人ほど見込まれておりますけど、やはり通過型の観光でございます。通過型の観光客の足を鹿島市にとどめる取り組み、新たに観光客を呼び込む取り組みが必要となっております。幸い、鹿島市には海、山の自然にも恵まれ、農業、林業、漁業の体験、歴史文化の体験ができる環境でございます。

鹿島の市民みずからが地域を見直し、鹿島市にあるものイコール資源を生かしたツーリズム

ム産業に取り組み、地域活性化や交流人口の増加につなげたいと思っております。

構成でございますけれども、これは既にツーリズム等に取り組んでいる方とか団体の方に呼びかけまして、ツーリズム活動推進協議会を立ち上げたいと思っております。

それから、あと活動でございますけれども、佐賀大学の助言とか協力を得ながら素材の洗い出し、プログラムの開発、それから実践、パンフレット等の作成等に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

内容的には、今、商工観光課長が答弁したとおりでございますけれども、よく質問されたときには、例えば、安心院町の例を出されましたね。いろんな小さな取り組みはしているけれども、これを一つシステム化して次の展開がしやすいような形でどうかという趣旨だったと思うんです。

私どもは、一気にそこまでは行けないかもわかりませんが、今までとは違った取り組みをしてみたいというのが、実はこの本音なんです、趣旨なんです、このツーリズム研究会でこれだけ予算をお願いいたしているのは。だから、そこから少し派生して、そういうことまで行けるかどうかは別として、少し整理をしてツーリズムについては取り組んでみたいというのが今回の予算の趣旨でございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

グリーンツーリズムは確かに大分県の安心院町が先進地でございます、以前も一般質問で申し上げましたけれども、やはりそういうのは、いわゆる構成員の方ですね。参加者の方を集めるというのがもう大変苦勞されたということでございますので、現実には、例えば鹿島市ですとすれば、かなり困難な面もいろいろ出てくると思うんですね。

だから、今回は協議会ですから、そこでいろんなことを協議されていくということだろうと思っておりますけれども、一度はやはり先進地に行ってください、そのリーダーの方の話を聞かれた方がいいんじゃないかと思うんですよ。

というのは、やはり私も前回説明しましたけれども、ある1人のリーダーが引っ張っていくという形がないと、こういう試みってなかなか先に進まないという面がありますので、そういうことにもぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

先ほど議員の方から先進地視察とかというようなことを言ってもらいましたが、やはりそういうものも今後やはり協議会を立ち上げた中で、やはり皆さんと一緒にやってそういうものを見ながら、やはりこれを活動に乗るようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

ぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

農家の方とか漁家の方たちの副収入になりまして、一番大きいのはその奥さん方の所得があるということで、いわゆる生活が、ある意味で言ったら活性化していくといえますか、豊かになっていくという面があるそうでございますので、ぜひこれらも取り組みをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、行きます。

次が、161ページの道路橋りょう費でございますけれども、工事請負費が23,900千円、これに側溝整備、市道改修ほかとなっておりますけれども、これも具体的に説明をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

今のは、道路維持費の工事請負費の件でございましたね。

23,900千円の内容でございますけれども、まず、3項目ございますけれども、まず一つ目は、通常の道路維持に係る経常経費の部分で、道路の一部の修繕工事等がここに入っております。この金額が4,000千円でございます。

それともう一点目が、地域密着型市道改修事業ということでございまして、これも市道の一部改修等が入っております。これはほとんどが道路の舗装工事の部分でございます。

それからもう一つは、側溝整備でございます。これは市道の側溝整備でございまして、これは――済みません、地域密着型は9,900千円の予算でございます。

そして、側溝整備ですけれども、これは地域からのいろんな要望が多い事業でございまして、これにつきましては緊急性とか、そういったものを勘案しながら優先順位をつけまして、うちの方で毎年させていただいております。今年度は7路線ほど計画をしております。これが10,000千円でございます。合わせて23,900千円ということでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

側溝整備が7カ所予定されているということでございますけれども、実は今月9日、高津原地区で火事がありました。そのときも、最初水がなかなか出なかったというか、消火栓と防火用水から取水して消していましたけれども、もう既にかなり燃え上がっていましたので、なかなか水が間に合わなかったという面がありました。その後は観覧堤を開けていただいて水を流して、そこに土のうを積んでそれから取水をするということがあったと思うんですね。

以前の一般質問でもこれもいたしましたけれども、やはり緊急性ということが、どういうことが緊急性か私もよくわかりませんが、やはり以前も申しましたように、ある程度もう家屋の密集しているところは早目に整備をするべきじゃないかなというふうに思っております。

具体的にどこにしないかということは私は申しませんが、そういうことで、そういう調査でもしていただきまして、やはり早目に整備をした方がいいと。地元からの要望というのが一番なんだろうけれども、そういうこともぜひしていただきたいということをお願いして、この問題はこれで終わります。

次ですけれども、159ページです。

委託料で案内看板の設置等の予算がついていますが、この案内看板、これもこの間、一般質問でしましたけれども、具体的にどういうものを考えていらっしゃるのか。

以前は、サイン計画という形でいろんなデザインを考えられていたことがあったと思えますけれども、今度はどういう形なのか。それから、どういうところに設置をしようとなさっているのかということをお聞きします。

○議長（小池幸照君）

松浦まちなみ活性課長。

○まちなみ活性課長（松浦 勉君）

福井議員の質問にお答えいたします。

サイン、案内板の設置ということでございますけれども、これにつきましては肥前浜宿の街なみ環境整備事業で取り組んでいるところでございます。

具体的な内容等について、素案はございますけれども、まだデザイン等については、地元のまちづくり協議会等と話を詰めながら、デザイン、あるいは内容を検討していきたいというふうに考えております。

ちなみに、サインにつきましては肥前浜宿を訪れた方の誘導板といいますか、歩きやすいような形で誘導するような形の設置を検討しているところでございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

浜の街なみの内部の案内だということですね。もうこれも当然、私も必要なことだと思うんです。

ただ、鹿島市の道路の一番の問題点というのは、例えば、浜の酒蔵通りに行く方法がわかりにくいというところが一番欠点だと思うんですね。

だから、例えば、浜の街なみの整備をしているところを、例えば、国道207号線のバイパスからどう行けばいいのかということも、やはり必要なんじゃないかなと思うんですね。

だから、街なかの案内というのは当然のことです。必要なことだと思いますけど、それ以外にそこに行くための標識といいますか、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小池幸照君）

松浦まちなみ活性課長。

○まちなみ活性課長（松浦 勉君）

お答えいたします。

以前も国道からとか、あるいはバイパスから浜地区が非常にわかりにくいというふうな御質問等もございました。

土木事務所の方に当然お願いしなければいけないわけですが、鹿島市全体としていろんなところで、今、サインの要望等が出ているということで、現在、中心市街地の方でもサイン計画等を、案内板ですね、検討されているというふうなところですので、そこと一緒になって個々に要望するのではなくて、全体的な中で市全体で土木事務所の方に要望していきたいというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

どうもありがとうございました。ぜひ、わかりやすい案内、看板の設置をお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

1番徳村博紀君。

○1番（徳村博紀君）

1番徳村です。私は1点だけ質問をさせていただきます。

予算参考資料の29ページの放課後児童対策事業の拡充というところで、この放課後児童クラブについては各方面では大変喜ばれている状況でございますが、実質は4月2日からの実施になるんじゃないかと思いますが、この内容が余り把握できていなかったものですから、この場をかりてちょっと御質問をさせていただきます。

まず、7校全部で学童保育が行われますが、その各学校の校内の施設のどこを利用して学童保育をされるのか、お伺いします。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

徳村議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

新設校ばかりでなく、今までやっていたところまで含めて回答したいと思いますが、鹿島小学校につきましてはこねこね館、これは旧鹿島小学校の跡ですね、木造の建物のところで受け入れをいたします。

それから、明倫小学校につきましては、今までの明倫堂、PTAとかでいろいろ使っておられるあそこの施設と、もう1カ所、どうしてもそこだけでは足りませんでしたので、明倫小学校の中の体育館のミーティングルーム、ここは学校の利用もしたいということでございましたので、ここを半分仕切りをして——仕切りといいますか、住み分けをしてここを利用させていただくということで学校との協議が済んでおります。

浜小学校につきましては、浜小学校の敷地内にあります。これもPTAとか地域で使っておられるむつごろう荘という建物ですね、ここを利用させていただく予定です。

北鹿島小学校につきましては、北鹿島小学校の前にあります農村婦人の家、これは市の所有になっておりますが、ここを利用させていただく予定です。

それから、能古見小学校につきましては、ふれあい楽習館の中の畳の部屋を1室お借りするようにしております。

古枝小学校、それから七浦小学校については、学校の教室の1部屋を使わせていただく予定にして、今準備を進めているところでございます。

○議長（小池幸照君）

1番徳村博紀君。

○1番（徳村博紀君）

ありがとうございました。北鹿島小学校の農村婦人部の家というのは学校の外になりますけれども、学校から農村婦人部の家まで行く距離なんですけれども、これは子供たちがそのまんま自分たちで移動するという形になるんですか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

農村婦人の家につきましては、議員御存じだと思いますが、小学校の正門から約100メートル以内だと思います。そういうことから判断しまして、学校の方から直接来ていただくということ、そういう形で思っております。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1 番（徳村博紀君）

あとはちょっと数字的なものを少しずつ聞いていきたいと思えますけれども、もう大体、応募というのは2月の時点で終わっているんですね。

まず、各学校の定員、それと応募状況をお願いします。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

定員は総数で220名です。鹿島小学校が60名、明倫小学校が60名、浜小学校が15名、北鹿島小学校が25名、能古見小学校が15名、古枝小学校が30名、それから七浦小学校が15名です。

この中で、北鹿島小学校、七浦小学校は若干あきがございますが、ほかはすべて定員オーバーになっております。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1 番（徳村博紀君）

はっきりとした数字はわかりませんか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

具体的に申し上げます。これは若干施設の広さ、こういうことがございまして、定員より多目に受け入れているところもございしますので、その辺を理解の上、お聞きいただきたいと思いますが、鹿島小学校は定員60名に対し、入部決定が64名でございます。明倫小学校の元氣クラブ、明倫小学校は2カ所になりますが、今まであったところの部分に30名の定員で35名。それから、もう1カ所の明倫小学校の体育館の方、まだ正式名称はつけておりませんので、明倫小クラブという仮称で呼びますが、明倫小クラブについては30名の定員に43名。それから光の子、15名の定員に対して17名、光の子は浜小学校です。それから、北鹿島小学校、北鹿島クラブについては25名の定員に13名でございます。能古見小学校、15名の定員に17名でございます。古枝小学校は30名の定員に34名でございます。それから、七浦小学校は15名の定員に6名というところでございます。

以上、合計で220名の定員に対し、229名ということになります。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1番（徳村博紀君）

ありがとうございました。

次に、各学校の指導員の先生ですよね。先生というか指導員の方の人員体制というのは、どうなっているのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは、若干体や心にハンディをお持ちの子どもさんがいらっしゃいます。その辺がございまして、実際の定員と指導員の数が連動していないところもございまして、その辺はそういうことで御理解をいただきたいと思っております。

明倫小学校は2クラスということで4名予定しております。それから、明倫小学校の元気クラブ、明倫小クラブ、これについてはそれぞれ2名ずつ。（「最初は鹿島ですか」と呼ぶ者あり）済みません。最初はわんぱくクラブです。鹿島小学校です。小学校名で言います。済みません。

鹿島小学校は60名の定員、2クラスでそれぞれ2名の4名です。明倫小学校につきましては2クラスございまして、それぞれ2名ずつの4名でございます。浜小学校は2名、それから北鹿島小学校も2名、能古見小学校も2名、それから古枝小学校が3名、それから七浦小学校が2名、合わせて19名体制で実施をする予定でございます。

○議長（小池幸照君）

1番徳村博紀君。

○1番（徳村博紀君）

鹿島小学校は定数が60名で受け入れが64名なんですかね。そして、明倫小学校は60名に対して70数名になっていきますけれども、このオーバーした分の児童というのは受け入れされるのか、それとも待機児童なのか。どちらなんですかね。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

今申し上げました実質の数字というのは、今回受け入れをする方の実数でございます。

○議長（小池幸照君）

1番徳村博紀君。

○1番（徳村博紀君）

次に、ここに「長期休暇中についても受け入れを行う。」というふうに書いてありますけれども、長期休暇というのは夏休み以外もあるんですか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

長期休暇というのは、一番長いのが夏休みでございますが、夏休み、冬休み、春休み、それぞれ土日を除いた分でございますので、長期休暇中の平日ということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1 番（徳村博紀君）

次に、待機児童については、これは例えば、すぐに入りたいという方も待機していらっしゃると思うんですけども、それはどうなんですか。すぐ入れる状況なんですか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、今定員を満たしていない北鹿島小学校、七浦小学校についてはすぐ受け入れができます。それ以外につきましては、一番最初、冒頭に申し上げましたように、施設の広さ等を勘案いたしまして決定しておりますので、当然、途中で保護者の方が必要ないというケースが出てまいります。その段階で条件を満たした方を早い方から順にということになると思えますが、そういう形で受け入れをしていきたいと思っております。済みません、あきができた段階ということです。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1 番（徳村博紀君）

あと、この入所条件については私、一般質問の中でもしたと思えますけれども、制限とか条件とか、そういったものは規約か何かつくられたんですかね。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは市報等にも掲載をしておりましたが、そして、以前、一般質問の答弁の中でもお答えしたと思えますが、私たちがやっております放課後児童クラブといいますのは、児童福祉法の規定に基づき実施をするものでございます。

この規定というのは、おおむね10歳未満、小学生で言えば3年生以下ということになります。それから、仕事等によって保護者の方がいない場合、そういう方についてという条件がございます。

今回、応募をされてこられた方の中でその基準を満たさない方についてはお断りをいたしております。それから、先ほどの受け入れ決定の話をいたしました。当然、これをオーバーして、今、来ていらっしゃる方もいらっしゃいますので、数名でございますが、待機の方も現時点でいらっしゃいます。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1 番（徳村博紀君）

質問は最後にいたしますが、父兄さん方からこの学童保育について何か苦情とかはございましたか。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

とらえ方の問題だと思います。私たちは苦情というとらえ方ではしていません。保護者の方からの御意見だという気持ちで思っております。

ただ、それは外から見たら苦情かもしれませんが、いい意見、あるいは保護者の方のどうしても保護者の都合でおっしゃられるケースもございます。だから、そのときは私たちのこの放課後児童クラブの運営方針、あるいは法に基づいてこういう形でやっているんだと。先ほど申し上げましたように、保育に欠ける状態ではないけど預かってくれとか、そういう御意見もあります。その場合は、明確にその辺の理由を御説明いたしまして、御理解をいただくようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

1 番徳村博紀君。

○1 番（徳村博紀君）

実際、苦情というよりも喜ばれている方が多いと私は思います。私も近所とか、いろんなところに出向くときに、やはりこの学童保育があつて助かりましたというのは多くの父兄さんから聞きます。それで、少しはやっぱりこれも市がやってくれたことが父兄さん方、喜んでいただいているんだなということは身をもって感じているところがございます。

明倫小学校につきましても、定員枠を大分オーバーした中で受け入れをしていただいているというのも、これは非常にお父さん、お母さん方にとっては助けられたという気持ちを持っていらっしゃる父兄さんは結構多いと思います。

その中において、やはり定員がこれだけオーバーしているということは、先生たちが目の届く範囲というのが若干薄れる場合もありますから、ぜひその点の安全の注意だけは怠らないようお願いをしておきます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

10分間休憩をいたします。

午後 2 時 22 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

12番岩吉泰彦君。

○12番（岩吉泰彦君）

予算書の149ページ、委員会付託になりまして、私も所掌の委員会でございますけど、確認と申しますか、現在のところ、どういう状況なのかということでお聞きをいたしたいと思っております。

中山間地域総合整備事業で、県工事負担金 1 千円ですか、これは県知事選があるから県も骨格予算だと思います。それについての費目存置だと思いますけど、その点。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

中山間地の総合整備事業につきましては、非常に地元の皆さんも大変心配をされているというふうなことで我々も情報をいただいておりますけれども、18年度がとうとう採択されませんでした。19年度はどうかということだろうと思います。私の方、市の方には県から正式な連絡はあっておりません、19年度は採択としますよという連絡は入っておりません。さっきおっしゃいました、知事選挙がございますから、当然ながら骨格予算というふうな形になるかと思っております。

最近の一番新しい情報といいますか、そのことを申し上げさせていただきたいと思っております。正式には市には来ておりませんが、実は 1 月 29 日に鹿島商工会議所で産業 3 団体と知事さんとの意見交換会が開催をされました。その席で、農業団体から中山間地総合整備事業の採択の見通しはという質問を古川知事に対してなされました。古川知事は——今から申し上げますのは質問された方に確認をしての内容でございます。できるだけ正確に申し上げておきたいと思っております。古川知事は、「ことは選挙があるので確約はできないが、皆さん方にそっぽを向くようなことはしません。お約束します」と、当然選挙ですから知事さんも確約はできないと、ただ自分はそっぽを向くようなことはしないということで、お約束をして

おきますという答えが返ってきたというふうなことでございます。その席、同じ意見交換会に出席されておったほかの人たちも、来年度は採択をされるのではないかという、いわゆる期待感といいますか、好印象の方ですけど、そういった印象を持たれたというお話も聞いております。

いずれにしても、何回も申し上げますけど、来年は知事選挙でございます。6月にならないとはっきりしないと思いますけれども、地元の方々のお気持ちは我々も重々承知をいたしております。必ず採択されるように、我々は引き続き県に対して働きかけていきたいというふうな決意でおります。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

12番岩吉泰彦君。

○12番（岩吉泰彦君）

山本部長、本当に総合整備事業にかかわられる受益者と申しますか、そういった人たちの辛苦と申しますか、それは重々におわかりだと思いますけどね、今年の市長選の終わった後の6月議会だったと思いますけど、そのときも市長はどういう腹なのかということでお尋ねしたと思いますけど、非常にこの件につきましては、今、商工会議所の、知事の答えと申しますか、それをおつなぎされましたけど、受益者としては本当に、平成8年からソフトから始めて、やっとハードの事業にのってきたやさきのこと、途中、鮎越、西塩屋は圃場整備が頓挫しております。その現地もとうに眼で見られておられると思いますけど、当事者であられる地区の人たちは、それ以上にこれを心配なさっているのが肌身に伝わってくるんですね。その点、本当に、七開の水の問題にしてもしかりです。これは足を踏まれた者しかわからんという言葉がありますけど、やっぱり当事者になってみれば、はたから見るより非常に期待感があった事業でございますから、先ほど答弁いただきましたけれども、何としてでもこれを県の事業として採択がなされますようお願いをいたしたいと思っております。

何でこれを申し上げるかと申しますと、多良岳国営パイロットが昭和39年に開墾されて、その当時、私も日当200円か300円か、スコップ1本持って側溝の泥すくいと申しますか、高校3年だったですけど、アルバイトで働いてきた経験もございます。そのパイロットが高齢化、あるいは後継者不足で今荒れている土地もありますけど、何とかこれを現在おられる後継者で整備をして働きやすいように、地元で大きな期待をかけておられますから、ひとつその点市長、市長みずからでも現に出向いて、今まで行っておられると思いますけれども、これからも足を運んでもらって何とかこれが実現できるように、その点いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私自身も受益者の皆さんの期待というのは十分わかっておりますので、先頭に立って実現するように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

12番岩吉泰彦君。

○12番（岩吉泰彦君）

もう一つは、これを何で持ち上げたかと申しますと、新幹線絡みで市長を先頭に鹿島市は闘いをしておりますから、それに絡んだことで県の採択ができないだろう、そういうイコールのようなものでとらえておられる市民の方が、多々と言いたくないです、少々と言いたいんですけどね、おられる。その辺が非常に危惧するところでございますから、その点、先ほどの山本部長の答弁じゃございませんけど、古川知事は「それとは関係ない」というような言葉をいただいております。それを受益者の皆さん方は今後また信じていかなければいけないと思いますから、なお一層、今までやってこられた以上に、先ほど市長からも受益者の気持ちは十分にわかるという答弁をいただきました。この先、もう一つ踏ん張っていただいて、何とか採択できますようお願いをいたします。

一般質問でもありました、大いなる田舎づくり、自然を破壊しちゃいけないですけど、そうじゃなくて、やっぱり耕作がしやすいようにという皆様方の意気込みを常に念頭に置きながら、この事業が成立するようにひとつお願いをいたしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

確かに、この新幹線で同意をしないから、そのしっぺ返しでこれを採択せんと、認可せんと、こういうふうにする人がおられますね。その正鵠については私もわかりませんがですね、正直申し上げまして。ただ一番残念なのは、同じ鹿島市民でありながら、そういうふうにしておられるならば、県の方に何でおまえたち採択せんのかと、なぜ言わないのか、私だけを攻撃するのか、私はそういうことが非常に心外ですよ。だから、鹿島市の一番悪いところがこういう問題で出ている。もし自分がそう思っていたら県に対して、県はそういうことしたらいかんやろうもんと何で言わないのか、鹿島市議会の議員はそういう方はおられないでしょうけど、これ非常に残念ですね。だから、鹿島市民全部で、もしそういうことがあったら、そういうことはするなと言いながら、我々はちゃんとずっと前から準備をしてきたんですと、だから、必ずこれは実行してくださいと、こういうことを全員、鹿島市民そろってやっぱり言わにゃいかんと思いますね。

○議長（小池幸照君）

12番岩吉泰彦君。

○12番（岩吉泰彦君）

まさにそのとおりでございます。本当にそういう新幹線と長崎本線存続と、いろんな事業の、ましてや鹿島市では先ほどから申しますように大きな期待をかけてこられた中山間地域総合整備事業に対しての県の、決して私もそういう、これに絡んでの不採択、採択なされていないという考えは持ちたくありません。それよりか、むしろそういう受益者の気持ちを本当に酌むならば、そしてまた、同じ県民としての気持ちを県当局が酌むならば、何ではっきりしてこないかというのが本当に怒りを感じます。ましてや、先ほど市長が答弁で言われたように、同じ鹿島市民で、新幹線とも絡んだことでやられるというのは私は非常に残念でなりません。ひとつ、先ほどから申します、何とかこの事業を完成してくださるよう執行部一丸となってお願いをいたしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

12番議員が先ほど質問をされましたので、私もそれに関連をいたしましてお尋ねをいたしたいと思います。

実は、本当に12番議員がおっしゃられたとおり長い年月をかけて、もう採択が目前に来ったのがこういう形になったというふうなことで、本当に私たちも憤りを感じているところですけど、実は知事さんとの会合で、やはり合併したところを優先的に持っていくというふうな答弁がなされたということをちょっと聞いとつとですよ。あら、そうか、そうかなあというふうな形で、その旨を私も地元の方たちにお話をしたとですけど、しかし、何かおかしいというふうな形で、これは確認といいますか、本当に聞きにくいというか、私も聞きにくいですよ、いろいろと鋭意努力していただいている段階で、地元の受益者の方たちが市の方に陳情に来られたと。そのときに、本当かどうか知りません、ちょっとどぎゃんしゅうなかつたもんなあというふうな形で、市の単独でやるというふうな声が出たということなんですけど、それは本当ですかね。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、議会も加勢してくださいよ、全員で、県に対して。経営分離にうんて言わんけん、そがんしよつとたいと、中には言う人がいるというやにも聞きます。そうじゃなくて、鹿島の利益のためならば、鹿島市民のためならば、執行部と議会と全員一丸となってね、こういう事業については県に対して要望すべきですよ。そういうふうに議会の方も加勢ばしてください。

私だって、例えば、それが本当ということは確認できませんが、そう言っている人たちに

言いますが、私も鹿島のためを思ってやっていることなんです。何か極悪人のようにその人たち言っているんでしょう。何を言っているかと。

単独でもやるというのは、緊急性があってもどうしても単独でやらざるを得ないものは単独でやりますよ、それは。しかし、まずは県の19年度の6月補正、これを待つべきだと思います。そして、もうあと2年も3年も4年も待てんと、例えば、水がもう出ん、人間も動物も生きていかれん、これくらいの緊急性があれば、これはしよんなかですたい、せんぎですね。しかし、基本はやっぱり中山間地域総合整備事業にのってやるというのが基本路線です。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

市長は我々がいろいろと県の方に対して何もしよらんとおっしゃるばってんが、私も農林とか土木には何回となく足を運びましたよ。本当にこれも言いにくかとばってんが、太良の町長さんとか塩田の町長さんたちと会いよったつですよ。うちの市長も来んさつですかと言ったら、いやあ、ちょっとねと、いや本当ですよ、そうなんですよ。なし来んさらんとやろうかと、こうですよ。

それと、私、友達に（発言する者あり）いやいや、それは本当ですよ、そう言いんしゃったけん言いよるだけで、ちょっと待ってください。私、ちょうど友達に、市長と近い人にもいろいろと言うたつですよ、県とのパイプが必要かけんが、市長も、これは数年前のことですけどね、県ともよくお話ばしんさつごと言うてくれんばいかんたいと、支障のあつとやなかねと言うたぎ、何でんちゃんと、国道工事でん何でんしてくっさつたいねと、こう言いんさつたつ。それはそぎゃんくさんと、それはね、我々も鹿島市民であり佐賀県民であり日本国民やけんですね、鹿島市だけばどうろこうろしんさらんと。しかし、やはりさじ加減というですかね、そこんたいの違うてくると思うけん、やはり聞く耳ばちょっと持ってもらうごと、あなた言うてみてくれんと言うたぎ、その言葉が返ってきたということですよ。

だから、市長も常にトップセールスマンで言いんさつけんですよ、我々も頑張ります。じゃ、一緒に行きましょうや、市長。そうしましょう。本当に12番議員がおっしゃつたように、あいたつ、もう後継者もおらんけんがというふうな形ですよ。やはり長い歳月をかけてまとめ上げて、そして採択の段階になったとき、こういう事態になって本当に唾然としとんさつとですよ。もうこれでさばけなて、もとの荒れ放題の原野になってしまうかというふうなことまでおっしゃるわけなんですよ。だから、市長は私のとに言いんさつたけど、それは一緒に来られた、市に来られた人ば、市長がこの総合整備事業についても単独でということと言いんさつたつ、そういうふうな認識ばしよんさつとですよ。だから私言いよつとですから。私が言っているんじゃないですよ。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ここではっきりしておきますが、中山間地域総合整備事業に上がった事業を市の単独で全体をすると、こういうことは決して言うておりませんし、そういうことはございません。まず、基本は中山間地域総合整備事業がだめなときは、ほかのいろんな国、県の事業がありますので、じゃ、それに一つ一つ単独でのつかれないか、こういうものもやっぱりやらないかんです。先ほど言いましたように、水があしたからとまって出ると、これは人間も生活できんし、家畜も生活できんわけでしょう。そういう場合にはいろいろ言うておられんですよ。そういうことを申し上げているということでもあります。

それから、どなたか、後で聞かせてください、私に。どなたが私がお願いに来んと言いなさったかですね。

それからもう一つは、私自身もそれをやりますが、基本的には行政ベースでやる場合は、まず農林事務所とします。農林事務所自体は、真つすぐ行くんじゃないで農林事務所を通じてくださいというスタンスです。これはやっぱり地元に出先がある限りは尊重しなければいけない。そうした場合に、よし、おいも行くぞと言うたぎ、ちょっと待ってくださいとか、それはありますよ。例えば、何のときやったかな、視察に県議会から来られます、委員会からですね。そのときも私が、いや、これは市町村長さんはこういうケースの場合はよかですから、担当の方、地元の方でお願いしますとか、そういう農林事務所の方と打ち合わせを十分しながら対応しているということが傍らにありますから、そういうのも御理解賜りたいと思うんですね。

○議長（小池幸照君）

13番井手常道君。

○13番（井手常道君）

市長、だれが言うたかと言いなさってんですね、そういうことは私言いません、だれが言うた、かれが言うたと、そういう問題じゃないと思うんですよ。個人攻撃をされるようではですよ、そういうことじゃないと思います。そのグループが来られたんだから、そのグループの方が言われたんだから、Aさんが言われた、Bさんが言われた、そういうことは私は一切言いません。

そういうことで努力をしていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

先ほどから言われておりますJR長崎本線の存続にかかわる、このことについて質問をし

たいと思います。これはページ数で言えば、1,000千円の予算がついていたところで、具体的には今から申したいと思います。

先ほどから、このJR長崎本線存続についてはいろんな意見といますか、あるわけです。ですが、私たちのこの鹿島市議会がJR長崎本線を存続しようということですのでしておりますね。そういう中で、また、鹿島市長を先頭に、今回の鹿島市長選でも明らかになりましたように、鹿島市民は長崎本線を残そうということで、これは意思統一ができていたところ、に立った施策を今後していくのが妥当ではないかというふうに私は考えます。この長崎本線を守るに当たっては、鹿島市民が守らないとだれも守ってくれないと。鹿島市民が守るということは、市長が先頭に立つ、そして、この鹿島市議会も先頭に立つ、そして市民の皆さんとともにやっていく、このことを鹿島市以外の県内の多くの方に理解をしてもらって、ひいては全国の多くの方に理解をってもらうということが順次と行われているところでございます。

このことについて、市長はいろんなテレビに出たり、報道機関を通じて全国に有名になられたという言葉がありますが、有名になられたということの裏には、鹿島市長は一生懸命やっていて素晴らしいという声が多く聞かれるわけですね。そのことに私は大きな誇りを持っている市民の一人です。このことを置いて、鹿島市自体は今後、鹿島の長崎本線を残そうということで運動の取り組みを進めていくということで市長は表明をしていらっしゃるんですが、この1,000千円の使い道というものについては、今後、国の方向性がわからないという中で、そのときに当たって至急ですね、いろんな方策を得られるようにとの1,000千円ということの説明がありました。どのようなことが想定されるのかといいますと、いろんなことが報道されておりますが、市長が心配していることはどういうことなのか、まずそのことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、議会でも4回ですか、長崎本線の経営分離に反対と、こういう決議をしていただいております。この取り扱いをというか、同意をした方がいいか、同意をしない方がいいか、これはやっぱり政策論争ですから十分あってしかるべきなんですね。このことを私は何にも、私と意見の反対やっけんどうのこの、いかんとかなんとか言うつもりはないんです。そうじゃないんです。ただ、十分な議論をして、そして鹿島市の方向を出したわけでしょう、結論を。この結論というのは、県と期成会が一昨年8月末までに結論を出しますという約束をしましたので、それに沿って協議を9回し、住民説明会をやり、議会にも説明をし、そして、議会の意向も組み入れて経営分離に反対と、県との約束の上でしたんです。これくらい行政手続上、確固たる結論はないと思うんですよ。そうなったときに、やっぱり反対の人も

議員にもおんさっでしょう、市民にも。これだけ議論をして、正式に手続をして結論を出したら、今度は一丸となってその結論を守るべく頑張らにゃいかんでしょ。私は、そのまちなパワーというのはそこから出てくると思うんです。議論の段階ではいっぱい議論をせにゃいかん、政策論争ですから。そのあたりを私は何でこの方たちは結論を出した後ね、こんなことをやるのかと、そういうふう思うわけです。そのことを言っているんです。

それで、私たちは今、井手議員、岩吉議員からも質問がございましたように、本当かうそかわかりませんが、しかし、たとえいろんなそういう苦しいことがあっても、後世に大きな財産を残すために先ほど言いましたように一丸となって頑張りたいと、私自身もその先頭に立ってやっていきたいというふうに思います。

それで、私の心配事といいますのは、政府は地元の全沿線、地元の経営分離区間、並行在来線区間の全沿線の全市町長の同意がとれ次第着工すると、こういう枠組み、取り決めになっていますね、長崎ルートについては。しかも古川知事さんは、私たちの同意がない限り、くい1本打たせませんと、こういういわば二重のロックを我々はかけてあるわけです。政治の場ですからね、これがどうなるか、100%わかりませんが、私自身はこのロックを二つとも外すというふうな暴挙はあり得ないだろうと思っています。それはまず、今日本の置かれている現状、あるいは今の日本の政府、政権与党の方向性、一つは三位一体改革によって国の借金を返すために地方にも大きな痛みを強いております。我々もそれに協力せにゃいかなんということ、一丸となってそれこそ国、地方の借金を返すべく頑張っているわけですね。

そういう中で我々に痛みを強いる、こういう中で、例えば福祉事業も国、県とも削減をしている、一番聖域と言われているこういうものに削減の手が及んでいる、あるいは公共事業に対する国民の、あるいは納税者の目も非常に厳しいものになっている、そういう中で我々の同意がとれないと着工できないとなっているその枠組みが変えられるか、これはまさしく政治の要諦の部分ですよ、そこが一つあると思います。その上で、もし万が一、国がそれを外すと言っても、今度は我々の、佐賀県の我々の知事さんが、くい1本打たせないと言っていただいておりますから、これは滋賀県の栗東市の問題じゃないですけど、知事さんが地元負担分を予算に上げなければこれは着工できないわけですからね、そういうことがどうなるのかと、具体的に言えばそういう心配だということです。しかし、なかなかそれは今の状況では大変だろう。

それからもう一つは、この前、大串代議士が衆議院の予算委員会で質問されましたように、これは全文ですね、その部分に関しては議事録が届いておりますので、必要な方にはお見せしますが、その前に新幹線予算というのは特別枠だからほかの事業には影響しないというふうな意味を大臣が答えられましたが、大串代議士は財務省の中核におられた方ですので、そのあたりをきっぱり否定して、結局、これが事業化をされた場合には国費と地元負担がつくわけですから、新幹線にだけ使えるお金というのは3分の1しかないわけですから、やっぱ

り国費、地元費、こういうものを財政出動するということになれば、当然ほかの事業に影響するでしょうということになるわけですので、そういうことで、地方分権という流れに今、日本政府はあると。その地方分権というのは、地方のそういう沿線の市や町の意向を尊重するという事だろうもんと、そういう論調から説き起こされて、我々にとって力強い質問をしていただいております。ぜひごらんになっていただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

私は非常によくわかりますが、このことについて、多くと言ったら語弊がありますが、少数のと言った方がいいかも知れませんが、時折こういうふうなことをまことしやかに心配をし、そして大きなネックと考えている市民の方がいらっしゃるということですね。でも、きょう幸いにしてケーブルテレビをごらんになっていただく機会を持っていらっしゃる方については御理解がいただけたんじゃないかなというふうに思っています。

私は、これを食いとめるには、やはり市民イコール市議会、執行部ですね、今こそ一丸となるべき大きな課題だと思っておりますので、ぜひ今後とも一緒に頑張らなければならないというふうに考えます。

この質問は以上で終わりたいと思っております。

次に、予算書の方でお願いします。予算書の103ページで、総務費の中の19節の廃止路線代替バス運行補助金ということで掲げられておりますが、これは松尾議員の方からも再三取り上げていただいている問題です。今後、鹿島市の生活路線のバスがどのようになるのか、多くの方が不自由をし、そしてまた心配をなさっている現実があります。1日合わせて2本ぐらいしか通らないとか、朝、昼通ったら夕方は来ないとか、そういうふうな路線があるわけですね。ということは、昼以降の用事については、ちょっと言えば交通手段を持たない人は大変困っていらっしゃるというふうなこともあります。

それで、今後のこういうふうなバスについての維持の努力といいますか、どういうふうにご検討されていくのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

廃止路線バス等の今後の運行の考え方といいますか、そういうことについてのお尋ねだったと思います。これにつきましても、これまで何遍となく御質問をいただきましたけれども、そのたびにお答えをさせていただきましたように、従来は廃止路線バスとしては8路線で31系統ほどの運行をしておりました。しかし、この状態でいきますと、ほとんどが補助対象の基準とな

る乗車密度が0.5、今は1.0ですけれども、その基準に満たない系統がほとんどだったんですね。

そういうことで、年々補助費を多く支出するばかりという状態になってきましたので、これは何とかしなきゃならないと、もちろん、運行の維持をどうすべきかということで私どももいろいろ考えまして、例えば、以前にもお話ししましたように、本城あたりに行くバスが新町を通過して鹿島小学校を通過して行く路線と、バスセンターから中川を通過して行成を通過して行く路線があったわけですね。ですから、まず二つぐらいそういう路線があるのを1本に絞るとか、そういう形をしながら現在は8路線の10系統まで絞って運行をするようにいたしました。そして、幾らかのそういったシステムの削減というのを対象にしてみましたし、そしてまた、先ほど申されましたように路線の本数あたりもある程度削減をしなくちゃいけないという部分もありましたので、そこらあたりも検討してきました。そしてまた、一番最後には、今度バス会社自体も経営の健全化というんですか、そういったものを努力していただきまして、きのうもお答えしましたけれども、子会社等の統廃合をしていただきまして、人件費等の抑制をしていただきまして現在に至っているわけでありまして。そういうことで、上昇傾向だった支出の方も若干抑えることができました。今私どもで考えられる手段についてはこれぐらいが限度に近いかなというふうに思っておりますので、この状態で補助制度も当然ありますので、この補助制度を生かしながら現在の状況で、何とか今後も補助制度がある以上続けていきたいなと思っております。

この補助制度も年々厳しくなっております、先ほど申しましたように、基準が0.5、1.0と、乗車密度がだんだん上がってくると。そしてまた、例えば、バスの場合は29人乗りと29人未満のバスとで補助単価が違うわけですね。例えば、29人以上だったら107円ぐらいの補助単価が出ます。だけれども、先ほど言いましたように、人口密度に満たないということになれば、タクシー単価の50円50銭ですか、その補助単価でしか補助が来ないわけですね。

そういう面でもだんだん厳しくなっておりますけれども、先ほど言いましたように、いろんな路線の統廃合等しながら何とかこちらでも考えられる部分については努力をし、そして現在に至っているわけですので、この状況を先ほど申しましたように何とか続けていきたいと。非常に本数あたりも少ない状況ですので、確かに御迷惑をおかけしている点もあると思っておりますけれども、何とかこれを維持していきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

補助金の中でやっていかなければならないと、そして、会社にしてみれば利益が出ないところでの運行ということですので、なかなかこれを継続するというのは至難のわざじゃないかなというふうにも思っています。あちこち行政視察等で行きますと、それぞれの地区には

財政にもよりますけれど、循環バス等利用しているところもありますが、そちらの方との採算性とか、その辺についての検討等はなされたことがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

そのほかの方法についての検討ですけれども、これにつきましても、一応私どもも内部で検討はしてきました。そういうことで、高齢者用の福祉バスとか、あるいはスクールバスとか、そういった新たな制度を導入することができるかというふうなことも検討してみましたけれども、現在のバス制度を維持しながら新たなバスの導入というのは補助対象にならないということで、まず無理ということですね。ですから、従来というか、ほかの自治体等が取り組んでおりますことを見てみますと、例えば、赤字でバス自体が撤退されたとか、タクシー自体が撤退されたとか、そういう状況の中で新たにそういったコミュニティーバスを導入ということになれば若干の補助もいただけるわけですけれども、現在のバスを維持しながら、新たな交通空白地帯へのコミュニティーバス等の導入となれば、全く単独でしなければなりませんので、非常に厳しい状況にあるということです。

それで、お隣の白石町さんの方が合併の補助を利用した形でコミュニティーバス等を運行しております。これは大体年間45,000千円ほどかかるということですが、これにつきましても合併特例の補助が間もなく切れるということで、そうなれば自分たちの方も若干見直しをしなくちゃいけないという話も聞いていますから、今のところ、やはり全体的には今のバスの補助費総額につきましては45,000千円も出しておりますので、余り額的にもほかのバス制度につきましても変わらないんじゃないかなと思っているわけです。その分、補助制度がある分は今の廃止路線バス等の事業の方が若干有利かなというふうには考えております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

本当に財政がないと、いろんなところにひずみが起きている現実は免れないと思いますが、厳しい中ではありますが、現状を維持することは今年度といたしますか、できるというふうな見通しが今申されましたので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

次に、福祉の関係になりますが、ページでいけば119ページからになるかと思えます。

昨年の4月から障害者自立支援法が施行され、そして10月に本格的に施行になっています。その前は福祉というものは措置費になっておりました。それからは支援法になって、今度は自立支援法というふうに瞬く間に法律がどんどん変わって行って、障害者の方もどういうふうな中に自分が置かれていて、どれをどういうふうにご利用したらいいのかというふうなところもあるし、行政としてもその業務に多々追われておられるのではないかなというふうに思

っています。

今回、今年度のこの予算について、この障害者自立支援法が施行されて10月からは半年、4月からは約1年というところになりますが、今年度ですね、新たに変わった施策といいますか、ここにどういうふうに盛り込まれているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実は、私たち担当課の方でもかなり手間取っているところがございます。昨年度中にも、年度中途にも改正がございました。今、担当者の説明会も新たにやっておりますが、現時点でもまた新年度から変わってくると、これはまだはっきり決定をしておりませんので、ここでは具体的なことは申し上げられませんが、1割負担の部分の軽減措置が国の方で幾つか考えられているようでございます。その分はさておきまして、障害者の自立支援法でいいますと、本体の部分、それからあと市町村でやるべき地域生活支援事業というのがございます。本体の部分については全国共通でございますので、ここでは地域生活支援事業についてのみお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、地域生活支援事業の中には必須事業ということで、必ずしなければならない事業というのがございます。これは具体的に申し上げますと、相談支援事業、うちも相談支援をやっておりますが、これは事業の中で財政課長の方から説明があったところでございますが、相談支援の嘱託職員を新たに採用いたしまして事業をするということも新たに計画をしております。それから、コミュニケーション支援事業、これは聴覚障害者の対策として行う事業でございます。手話の支援、あるいは要約筆記、これらの事業がでございます。これは昨年度から実施をしておりますが、今年度も起こしております。それから、日常生活用具の給付事業、障害者に関しましてのいろいろな生活用具が必要となります。これを助成する事業でございます。それから、移動支援、障害者の方、移動が困難な方がいらっしゃいますので、これらの支援の事業。それから、地域活動支援センター強化事業、以前は「小規模作業所」という表現をしておりましたが、ひまわり作業所、いっぽいっぽ等の作業所に対する支援でございます。この五つの事業については、必須事業ということで必ずしなければならないということでございますが、先ほど申し上げましたように、障害者への相談支援ということで新たに事業設置をしているところでございます。

それから、任意の事業というのもございます。これは必ずしなければならないということではなく、市町村の判断でやりなさいという事業でございますが、この中には訪問入浴のサービス事業、それから日中一時支援、これは在宅で障害者の方を見ておられる保護者、その方たちが施設に預け入れるという事業でございます。こういう事業もうちの方では任意で

ございますが、実施をする予定でございます。それから、自動車の改造費の助成事業、それから障害者の方の運転免許を取得するための助成事業、これらは任意の事業ではございますが、これらについても新年度は取り組む予定にしております。事業費総額で生活支援事業というのは31,734千円予算計上いたしております。

それから、これとは別でございますが、県の方の事業として障害者の入所者、通所者に対する負担金の助成事業、これは昨年度から3カ年に限ってということでございますが、この事業がございます。これについても総額で5,880千円の継続事業になりますが、予算計上いたしております。

それから、これは新規の事業でございますが、児童デイサービスの負担金の助成事業、これは端的に申し上げますと、市が実施をしていますすこやか教室の保護者負担金の半額を助成するというので、新年度に新規で計上させてもらっております。額的には余り多くございませんが、現在の予算額としては270千円を計上いたしております。それらの事業について、新年度で市の事業ということで実施をしていく予定にしております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

ありがとうございます。鹿島市の財政が非常に苦しい中、いろんな事業をしていただいているということにお礼を申し上げたいと思います。

今回、すこやか教室の保護者の方への負担金が2分の1助成、金額は少なくともやはり大きな励みになるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、ひまわり作業所ですね、障害者地域活動支援センターということで、運営補助金が4,750千円ということですが、今までと比べて大分多くなったのかどうか、その辺の内訳について済みませんが、お願いいたします。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

御説明申し上げます。

まず、この事業については、実は昨年度の10月からこの事業は変わりました。以前は4,790千円という半端な数字でございましたが、その半額を県が補助をする、残りの半額を市町村が負担をするということで補助をいたしていたところでございますが、昨年度10月よりこの事業については市町村が行う地域生活支援事業の中に組み込みがなされました。

当初、私たちもこの事業の部分、市の部分の負担で言いますと2,300千円程度になりますが、その分でやれるかどうかという検討をいたしました。ただ、やっぱりこの事業というの

が、運営費というのが、固定経費がかかります。半額にしてしまえば、あと半額を施設の方が何らかの形でどこからか金を用意してくるか、あるいは事業縮小ということになりますので、杵藤地区広域での検討も行いましたが、市の方針としては、これはいっぽいっぽさんの方、身体障害者の方になりますが、若干金額が4,750千円と4,790千円という40千円の差がございましたが、その部分を全額補償して運営できるようにすべきじゃないかというふうな協議を行いまして、最終的には前年度とほぼ変わらない、同程度の額で実施をしていきたいということで予定をしておるところでございます。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

ひまわり作業所等に携わっている方は鹿島市内だけではないわけですが、そういうふうな広い気持ちでもって、市で一括してこういうふうな中身で運営を支援していただけるというのは本当にありがたいことだと思っています。

それから、入浴サービスとか日中の一時支援事業ですね、こういうふうなものについても、やはり障害を持った方を抱えている家族の方というのは非常に助かれる事業だと思いますので、ぜひ今後も引き続き充実化をお願いしたいと思います。この件については以上で終わっていききたいと思います。

次に、教育の関係でお尋ねをいたします。

直接関係があるかどうかちょっとわかりませんが、今まで教育問題ではいじめとか、ちょっと言えば不登校といえますか、そういうふうな問題で取りざたされてきました。今議会ではこの問題は一般質問等では出されておりませんが、いじめのいろんな定義とか、学校といえますか、国の方ではそれについていろんな協議をなされてきたところですが、鹿島市等でもこのような対策についてどういうふうな協議がなされ、今回どういうふうにこの辺に予算化が位置づけられているのかどうか、その辺について対応策についてお聞きをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

国の方は今現在行われているところですので、まだ確定はしていないんですが、それが出ようと出まいと、市の方ではそれなりの対応はしてはきております。例えば、毎月定例の教育委員会を開いておりますので、そこへの報告、あるいはいじめ不登校対策委員会というようなものを設けておりますので、そこで、各学校等からの詳細な情報交換等を図りながら、事例を通した研修といえますか、あるいは教職員そのものも年数回、そういう目的を持った研修等にも参加をさせております。そして、私どもの方でもいろんな通知文書等が来ますの

で、そのことをそのまま学校に流すのではなくて、市の教育委員会としてのコメントを添えて、周知徹底を図れるようなことも含めて日常的なかかわりといいますか、その辺に留意をしているところでもあります。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

教育の問題は178ぐらいに書いてありますので、済みません、さっき何か違うページを言ったかのように思います。このいじめ、不登校について、それぞれの学校においては、鹿島市においては不登校はそれぞれの学校での実情というものを出示していただいておりますが、いじめについては報告はあっていないということでゼロという数字が出ていたかと思っております。やはりそれぞれに、言葉ではいじめじゃなくても、実感としてそういうふうなものがあるんじゃないかというふうに予想がなされますので、今、教育長が言われたような心配がないと思っておりますが、そういうふうな教育の方針をぜひ強めていただきたいと思っています。

それから、この教育に関してですが、学校給食のことでお尋ねをしたいと思います。

学校給食の中身についてというよりも、7年ぐらい前になるかと思いますが、学校給食の食器が今メラミンからポリカーボネート、そして陶磁器に変えていただきました。その変えていただくとき、いろんな予算の面もあったんですが、磁器食器に変えていただいた中で、いろんな意味で心配がなされていたことがあるわけですね。というのは、子供たちについてはもうクリアできていると思っておりますが、その学校給食の現場で働いている方が、給食の食器が重くなるということで、その設備等について改善をぜひしてほしいということとずっと前に私も申し添えながら、この磁器食器導入についてお願いをしてきたわけなんです、その辺が今どういうふうになされているのか、予算面で今回そういうふうなものも出されているのかどうか、ちょっと心配ですので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

以前にも寺山議員からそういう御質問があったと思いますが、そのことでのハード面の新しいことについてはとりたててしておりません。ただ、ちょっと重いとか、それから扱い上、非常に職員の方が負担とか、そういう面について十分運用の工夫といいますか、あるいは指導をしながら、そういったことがないようにとにかく注意をしていただくと。それからまた、1人で運ぶところを2人で持ったりというようなことで、丁寧にそういったところについてこ入れといいますか、指導を強化しながらそれに対する対応ということでさせていただいてきたというのが現状でございます。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

ありがとうございます。私がこの学校給食の食器を磁器食器に、陶磁器の食器に変えてほしいということを議員になってからずっと何年かけてですか、やっとなったときまでのいろんな当局側の不安点としてそういうふうなものが上げられていたわけですね、働く方の重荷になるとか。そういうふうなものをクリアできたかということでしたので、現在、それが原因で仕事上困るとかはあっていないのかどうか、その辺ちょっと心配で聞いておりましたので、そういうことはあっていないというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

そのことが直接的ということでの報告というのは私の方では聞いておりません。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

なかなかそういうふうなことについて、それが原因で体の不都合が起きるということはいえない状況にある労働環境でもありますので、ぜひ気をつけていただいて、注文等といえますか、働く方々からの意見等を吸収しながら、いい取り組みですので、長くみんなが健康で、そして子供たちが健やかな食事ができる環境をつくってほしいと思っています。

それから、参考資料の中で16ページに、これも教育関係になりますが、教員の補助員配置事業ということで、子育て支援のために軽度の発達障害児の学校現場での教員の補充ということをおこなってですね、今まで3人配置していたのが4人ということになったわけです。このことについても本当にありがたい取り組みをしていただいたということでお礼を申し上げたいと思いますが、このことにおいてどういうふうな効果があるのか、ちょっと教育長の方から説明できるようでしたらお願いをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今回、措置をお願いしているのは軽度発達障害という障害ですね、種類が三つあるんですが、一つはADHDと言われるものですね、内容はもう御存じだと思いますので省略します。二つ目が高機能自閉症、三つ目にいわゆるLD、これが今までは特殊学級の中には入ってなかったわけです。したがって、そういう子供たちが、軽度ですから、通常の学級に入りますので、そこに非常に手がかかる子供たちが当然予想されるわけですね。御存じのとおり、今、

学級の定員が一番多くて40人ですね。1対40ということでの対応の難しさみたいなものが当然出てくるわけですので、そこに補助者を入れて、少しかかわりを密にしようというねらいだと思います。

効果ということですけど、やっぱり学習のおくれに、先生ではないので直接的な指導はできませんけれども、近くにいて何かアドバイスができるとか、あるいは多動な子供がおりますから、急に飛び出したりなんかしますので、1人はそういう子供にかかわっとかんと危険が伴いますから、そういう安全面への配慮、あるいは衣服の着脱とか、あるいは排せつを含めた身辺処理、この辺も難しい子供も中にはおります。そういった子供に対してマンツーマンのなかかわりができる、こういうのは非常に効果もあるし、今後もそのようなことに手だてを講じていきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

大変ありがたいと思っています。それぞれ一番心配されている親御さん等は、こういうふうな拡充を望まれているかと思っておりますので、ぜひ連携を密にとっていただいて、素晴らしい学校教育の一環となるようお願いをしたいと思います。

次は、最後になりますが、水道事業会計の方でお聞きをしたいと思います。

ことしの6月をもってダムの完工式が行われる予定というふうに聞いております。ちょっとこれ間違っていないですかね。ということは、ダムの工事が終わりますと同時に、この水道事業に深くかかわってきておりました第6次拡張事業も終わるということになってくると思います。これまで御存じのように、私は鹿島市の水道の水を、ダムを建設することによってダムの水を取水するというふうな第6次拡張事業に強く疑念を持って今まで質問をさせていただいてまいりました。ですが、市長の御理解のもとにダムの6次拡張事業については延期、延期というふうなことで今日に至ってきたというふうに思っています。ということは、私たちの飲み水は地下水でいけるというふうに確信ができるんじゃないかと思って、このことについては市民の皆さんとともによかったなあという思いがしています。ということは、ダムの水を飲まなくていいということとともに、今回、こういうふうな事業にあります水道料金の値上げにもやはり影響してくるということだったわけですね。

ダムの水を飲むことになれば、約2倍になるような計画がなされていたかと思いますが、そういうふうなことが避けられて今回の水道事業会計になっています。このことについて、ダム事業にかかわる6次拡張事業についての見解をここでお聞きするのはちょっとあれかと思いますが、こういうふうに至った市長の感想といいますか、そういうところでも結構ですので、締めくくりとしてお聞かせ願えればと私の希望ですが、ぜひお聞かせしてほしいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

第6次拡張事業というのは数十億円の投資を必要としますね、全体で90億円やったかな。したがって、これをダム事業にあわせてやるということで鹿島市はスタートしてまいりました。ただ、単純に考えて今の地下水で足りるという状況が続いた場合に、数十億円もかけてやらにやいかんのかと、このことなんです。ですから、私は近い将来の、少なくとも見通しとしては今の日量1万3,500トン、これだけの供給量を、キャパシティーを持っているわけですので、これで当面は足りるという判断が、だれが考えてもそういう判断になりますね。そうした場合に、計画をそのまま目つぶって当初計画どおりやるかと、これもおかしな話ですよ、常識論として。ですから、私は延期と、延期、延期という形でできるということですので、そのことをやってまいりました。

今後、私が市長をしている間は少なくともその方針に変わりはありません。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

全く私と同じ考えです。というのは、これをお願いしてきたのは私が3期目の初めからですね、ずっと議会で一貫して水問題を取り上げない一般質問はないというぐらいにやってこらせていただきました。その中で、市長のそういうふうな前向きな、今あるような御意見を伺うにつれ、ですけど、県とかの事業にかかわってきますので、慎重に慎重を期しながら今日に至ってきたと思っています。その結果、今、今日があると思いますので、ぜひ市民の皆さんにここで私がお訴えしたいのは、ダムの水を飲むということはイコール水道料金が2倍以上になるかもしれないということもあえて知っていただきたいなと思います。

市長の決断がこういうふうな、未来永劫までいかないかもわかりませんが、私はいくことを望んでいますが、そういうふうな鹿島の自然の水、おいしい水、誇りの水を飲んでいくように、節水をしたら水道課にとっては経費が、計上の方が水道料金の値上げにちょっと加担するかもわかりませんが、ダムの水を飲むよりも水道料金は抑えられるということを理解していただく中で、私はよかったなという思いがしています。ちょっとお礼を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

質疑のある方、ほかにございますか。

10分間休憩をいたします。

午後3時44分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けますが、大綱質疑となっておりますので、所掌に関することはできるだけ委員会審査をお願いいたします。

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

6番山口瑞枝でございます。大綱質疑をさせていただきます。

先ほど19年度の予算については、今回は当初予算での10,776,000千円ということでございました。ちょうど私が市議会の方にお世話になったのが平成3年でありましたが、その当時は140億円ぐらいの予算があったと思います。それから比べましても、16年ほどたっておりますけれども、随分と緊縮予算になってきたなど、これも時代の移り変わりだというふうに思っておりますけれども、大変厳しい財政の中で、こういう市政の運営がなされていると思っております。

また、今回は主に重点施策である定住促進、それから、交流人口の拡大と活用、子育て支援などの予算化がなされておりますけれども、その中で二つ三つ質問をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど子育て支援の中で、徳村議員の方から質問がありました放課後児童対策事業の1点だけですが、再確認をさせていただきたいと思っております。これが場所の設定、それから人数については先ほどお答えをいただいておりますけれども、利用料について御質問をさせていただきたいと思っております。これが利用料が、最終的に保護者の方にどのぐらいの負担金になるのかをお聞かせください。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

利用料につきましては、一昨年から、平成17年度から月額3千円と決めさせていただいております。これは年間通して毎月3千円、長期休暇中も時間数は長いですが3千円ということで決めさせていただいております。

今回、新たに実施をいたしましても、その額については変更なく3千円でやっていきたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

一律3千円ということで、これを私が聞きましたのは、ニュースできのうですか、見ておりましたら、この学童保育については、どこの市町村でも県の方でもあっているようでござ

いますが、某選挙公約で上がられた市長さんが、これを無料にするというふうなことをおっしゃっていたんですけれども、それができなかったということで、公約違反じゃないかというふうなことを言っておられましたので、鹿島市長は、これを無料にするとはおっしゃっておりませんので、この3千円というのは一律3千円ということで、これからも推移していくということでございますね。——はい、了解しました。

それから、次に、商工業振興費についてお尋ねをいたします。

空き家バンク制度事業（定住促進対策）ということで、ここに出ておりますけれども、予算化されておりますけれども、これは予定地、あるいは候補地というふうな事業計画をお持ちでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

山口議員の質問に対してお答えをいたします。

空き家バンク制度でございますけれども、この概要につきましては、鹿島市内に空き家を持っていらっしゃる方と、鹿島市出身で市外に住んでいらっしゃる、UターンやIターンを希望されている方、こういう方を鹿島空き家バンク制度という中で登録をいたしまして、その中で情報を共有していただきまして、もしも希望者の方で気に入った空き家等があったら、それを買うとか貸すとかということになりますけれども、そういう中で、鹿島市に定住をしていただくという制度でございます。

そしてなおかつ、空き家の補修等でございますけれども、これにつきましては、補修をしてとか、リフォームでございますけれども、それにつきましては250千円を限度といたしまして、2分の1でございますけれども、補助等をする制度でございます、これは新年度から予定をいたしております。これのPR等につきましては、一般質問の中でもございましたように、平谷のキャンプ場のパンフレット等に同封させていただいて、3月中旬ごろに約700通ほど、まずPRをしたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

この空き家バンク制度については、主に今の答弁ですと、市内を中心というような感じがいたしておりますけれども、この空き家バンク制度を、私もっと農村地域にも拡大をしていただけないかというふうに思っております。

と申しますのは、私もいつも言っておりますUターン、Iターンですね、団塊の世代の方々がこちらの方に帰ってこられるときに、健康増進と、それから趣味と実益を兼ねてとい

うのはなんですけれども、そういうふうな感じで、やはり農村地域へ帰ってこられた方が、そこには土地もありというのがですね、荒廃地なんかを貸し出していただくというふうな、そういうセットにした空き家対策にもつながっていった方がいいんじゃないかというふうに感じますので、その点はどうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

山口議員の質問にお答えをいたします。

空き家の対象でございますけれども、これは鹿島市内全域を対象にいたしておりまして、基本的には民間の宅建業者さんには介していない一戸建ての物件を対象といたしております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

なるほど、これは例えば市内あたりですね、中心商店街等にも空き家があるとかいうような場合に、それを借り入れて、利用する価値のあるところがたくさんあると思うんですね。それは一つには、そういうUターン、Iターンの方だけじゃなくて、商店街、あるいはお店、病院に近いといったところで、高齢者の住宅にも利用していかれるような場合があるんじゃないかというふうに思っておりますので、このことはいい事業だと思います。幅広くそういうことでやっていただきたいなと思っておりますけれども、改修、リフォームする場合は250千円程度ということですので、これが妥当かどうかはちょっとわかりませんが、改修するとなったら多額の金が必要になるという場合もあると思うんですけれども、この事業については、なるべくソフトにやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後ですけれども——もう私はこれで最後です。1人1問ということでしたけれども、済みません。

先ほどから長崎本線の存続に関しての1,000千円の予算化されているということについて、各何名かの方が質問されておりますけれども、実は、何日か前のテレビを見ておりましたら、諫早と、それから長崎県の大村だったと思いますけれども、こちらの方が普通の路線バスがなくなるということで、生活の足としてお年寄りの方とか通学者が大変困っているというようなテレビの番組がございました。本当に隣の市ですので、私も興味深く思っておりますけれども、この中で新幹線の話も出てきたようです。新幹線というよりも、本当に必要なのは何かと、生活の足じゃないかということで、これがなくなったら私たちも本当に困るんですよというようなことをおっしゃってございました。

ということで、私たちは長崎本線存続については、生活の足として確保していただきたい。

そういうところにむだな税金を使うよりは、JRをそのまま残した方が、存続していった方が税金もかからないし、本当に困っているところのそういう足として、今度の予算にも出てきていますけれども、代替バスとか生活路線の、そういうバスに補助をした方がいいんじゃないかというふうなことを私は連動して考えました。

ということで、市長にお尋ねしますけれども、先ほどの答弁では、この1,000千円は何かがあったときにさっと対応できるような、どういうことになろうとも、そういうことですぐ出せるようなお金を準備しています。予算を組んで準備しておられますということをおっしゃいました。

私は、ここ二、三日じゅうに、あるところでこういう話を聞いたんですよね。今、県知事選挙が間もなく告示になりますよね。古川県知事が当選すれば、県知事は新幹線を推進していらっしゃる。だから、新幹線を推進してある県知事が当選すれば、当然鹿島市も県に倣って、その方がおっしゃったことに倣って推進をする方にならなくてはいけないというような話を聞きましたので、私の意見としては、そういうことにはならない、それは政策的なことだからですね。政策的なことには、できることとできないことというものがあると思うんですよね。ですから、幾ら支持をされて知事に当選されても、それが果たして新幹線を容認したという、推進をしたということになるのかどうかですね。そのあたりは鹿島市長としてどのように考えられるか、お尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、県の政策、方向性ですね、これが全国どこでもそうですが、市町村が県の出先機関という位置づけなら、その方が、あるいはその方たちが言われること、これはある程度当たっているだろうと思います。しかし、今の地方自治のあり方というのは、都道府県というものと市町村というもの、これは全然独立していますよね。例えば、市町村長も知事の任命によって選ばれるわけじゃないですよね。やっぱり市民の、あるいは町民の、村民の、選挙民の投票によって自律的にこれは選ぶわけです。だから、そういう法理論的に見ますと、やっぱり独立しているわけですよ、市町村というのはですね、都道府県からは。ここをよくわきまえておかないと、そういう混同した議論になりがちだというふうに思いますので、決してそういうことにはならない。

それから、今度の知事選が、もう争点がこれ一つということなら、やっぱり有効性は少し出てくると思いますね。ただ、そうならば、県民投票だってこれはしていいはずですよ。そうでしょう。だから、争点は幾つもある中のうちの一つの、重要は重要でしょう、推進と言っておられますから。そういう位置づけであるということ。これは冷静に我々とらえておく必要があります。

それから、先ほど言いましたように、新幹線長崎ルートは推進しますと、これはもう正式に公約に、候補者は上げておられますね。だから、この推進ということは、当選されたら当然されるでしょう。これはまた私も当然しんさって思うております。

ただ、いろんうがった言い方をする人があられますが、公約の掲げ方の問題なんです。推進しますと公約を掲げておられますから、推進されるでしょう。これは当然の見方ですね。ところが、じゃあ、我々の同意がなくても見切り発車してこれを着工しますよと、そういう公約を掲げておられますかということです。一つはですね。

それから、2年前、皆さん方の前で約束されたと思います。あなたたちの市町村の同意がない限り、くい一本打たせませんと。だから、公約の掲げ方に、ああ言っていたけど、私が次に今回の知事選で当選したら、そのことも破棄しますという公約を掲げておられますかということです。そうじゃないでしょう。当選したら長崎ルートは推進しますと、まあ強力にという意味も込めてあると思いますけど。だから、それは当選をされたら、当然私は推進をされると思うんです。まさか当選したら、もうこの長崎ルートは推進しませんと、そういうことにはならないだろうと思いますからね。

そういうふうに、やっぱり物事は冷静に、そしてバランスよくとらえないと、推進派が都合のいいように、そういうふうに言って、そして人心を混乱させる。不安を駆り立てる。こういうふうな言い方は、私はどうかというふうに思います。

それから、もう一つは、県議会で、この長崎ルートを住民投票でやったらどうかという質問を、ある県議さんがされております。それに対して、これは新聞に載っておったから皆さんも御存じでしょうけど、例えば、住民投票をした結果、長崎ルートの推進が多数だったと、賛成の方が多かったと。そういう場合、投票の結果、例えば賛成が多かった場合、それをもって鹿島市とか江北町に同意を迫るというふうなやり方はいかがなものかと疑問を呈しておられるんですね。これはやっぱり、この住民投票一本に絞った県民の意思を聞いた結果、県民の意思が明らかに新幹線推進が多かったという場合でさえ、それをもって同意を迫るというふうなことはいかがなものかということですから、幾つも掲げておられる中の公約を、そのうちの重要政策の一つとしてのこれ、だから、これをもって当選されたから見切り発車するとか、我々の同意ない限り、これをやるとかやれるとか、そういうことには私はなっていないだろうというふうに思いますし、また、もう一つつけ加えますならば、6項目の確認事項がありますが、その一つを読んでください。無理に同意を迫るようなことはしないと、県が我々にですね。そのこともちゃんと条文に載っています。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

この1,000千円という金額は、本当に重要な、貴重な税金の使い道だと思います。ですから、先ほどもどなたかがおっしゃっていましたが、やはりそのときそのときに感情的になったり、いろんなことあるかも知れませんが、皆さんと一緒に、市民と一緒に、このことについては私たちも議会では決議をしておりますので、そういう方向に行きたいと思います。大事なお金でありますので、広報活動をするにしても、国とか県に働きかけるにしても、大事に使っていただきたいと思っております。

これで終わります。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

1点目は、予算参考資料の1ページ目、財政問題に関しては、わかりやすく詳しく説明をしていただいたわけですが、市債残高のことで御説明いただきました。ピーク時が138億円で、平成19年度105億円で減少する見込みということで、実質的には臨時財政対策債を差し引いて80億円になるということと、その80億円の中にも交付税措置が6割あるのだというようなことで、一般会計に関しては、六八、四十八ですから、ほぼ基金残高と同じぐらいということで、バランスシート的に見れば、ほぼ借金はないというような見方ができると思っておりますが、この中には特別会計のことは触れてございませんので、特別会計の方にも公共下水道事業、あるいは水道会計は公益事業ですが、そちらの方にも起債があるわけですね。ですから、その辺の起債を足した中での鹿島市の財政の健全度といいますか、非常に起債は全国の市の中でも下から何番目ということで、起債の額に関してはですね。そういうデータもありますが、特別会計をひっくるめたところでは、財政の健全度という立場から結構ですので、御説明をいただきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

中村議員の御質問にお答えいたします。

今、鹿島市が財政運営をやっていく上で、一番重要視している部分の1点が、特別会計との連結でございます。その分で申しますと、確かに議員言われますように、公共下水道事業に対しても、まだ60億円以上起債があります。今のところ60億円ぐらいで、急激にはふえていく状況ではございませんが、60億円程度の公共下水道事業の特別会計の起債残高がございます。水道事業にまたあるわけでございます。

そういった中で、この60億円を加えまして、鹿島市の財政運営がどういうことになるかといいますと、確かに一般会計の実力としては、公共下水道への繰出金の上限というのを大体6億円、ことしの予算では、公共下水道事業への繰り出しは当初予算段階で608,698千円と

ということで計上をしております。ここが、現在の鹿島市では公共下水道事業へ繰り出せる上限のところを設定しながら、公共下水道事業の推進をやっているという状況でございます。

公共下水道の起債の償還につきましては、今までの分につきましては2分の1の交付税措置がございますので、公債費の償還につきましては、半分は交付税より措置がなされているという状況でございます。しかしながら、これから公共下水道の起債をやっていくにも、この財政措置は徐々に縮小されていく傾向にございますので、そこを注意しながらやっていきたいというふうに思っています。

ちなみに、17年度より導入をされました実質公債費比率という指標がございます。これは特別会計や一部事務組合ですね、実質的な公債費の償還に充てている分ですね、その分を勘案した実質公債費比率が16.7%というということになっております。危険ラインというのが18%で、18%以上は起債を行うに当たって佐賀県知事の許可が必要ということになりますので、この18%を上回らないように、また、今16.7%をほぼ上限としながら、公共下水道への繰り出し等も調整をしていきたいと、そういうふうにして連結をした財政運営を行ってきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

それでは、実質公債費比率のことを言われましたんで、ちょっとそのことをもう一回質問したいと思いますけれども、平成18年度、それから19年度に関しては、公債費比率と実質公債費比率を比較しますと、通常は今の説明ですと、実質公債費比率の方が高くなるのが、何かそういうような気がいたしますが、数字は18年度、19年度あたりの実質公債費比率よりも公債費比率が高いですね。実質公債費比率が低くなっていると思います。ちょっとここには、中期財政計画の中にはそういうふうに出ている数字が出ていたと思いますが、20年以降ぐらいは逆に実質公債費比率が高くなっておりましてけれども、ここにはどういうからくりがあるのかですね。——からくりと言うとおかしいですけども、計算の仕方が若干違うようですけどね、分母になるのが、（「公債費比率と実質公債費比率」と呼ぶ者あり）公債費比率と実質公債費比率の数値が、今の説明ですと、通常実質の方が高くなるんじゃないかと思うんですけども、データの的には、18年度、19年度は鹿島市の場合は逆になっていますもんね、ちょっと。（「起債制限比率じゃ……」と呼ぶ者あり）

この中期財政計画の中で、18年度の、だから財政計画ですから、計画段階で、実際これが18年度どうなったかとなるんでしょうけれども、公債費比率が18年度は17.5なんです。実質公債費比率が16.6、19年度は公債費比率が16.7で、実質公債費比率は16.3という数字になっていますので、ここでは逆転していますけれども、17年度、18年度に関しては、実質公債費比率よりも公債費比率が高くなっているんで、ここが公式がありますので、その辺の数字

を当てはめるとそうなるのかわかりませんが、そのところをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

それでは、公債費比率と実質公債費比率の見方について御説明をいたします。

公債費比率は、標準財政規模という一般財源ベースのうち交付税の措置がなされないということ为前提に、標準財政規模のうち公債費が幾らかということですので、今のところ起債制限比率より公債費比率が高くなるのは、これはずっとそういうふうになってまいります。

中期財政計画によりますと、公債費比率も起債制限比率も順次下がっていきます。これは、一般会計で持っている起債残高が急速に減っていくという関係でございます。逆に、実質公債費比率が伸びて、大体16%から15%ですね、横ばいでいくのは、これはやはり下水道事業の起債の残高、あるいは一部事務組合でごみ処理場を建設したり、し尿処理場を建設したりする場合は、当然起債を起こしますので、その償還が後年度に発生をしております。

ということで、そういったところへの一部事務組合の繰出金として実質的に公債費を負担すると、そういう関係で実質公債費比率を若干15%から16%で横ばいが続くのではないかと、いうふうに推計をしております。

以上です。（「計算式は分数に、こっちは何とか、分母に何とか、その比較ば言うた方がわかりやすか」と呼ぶ者あり）

分母は、すべて標準財政規模といいまして、鹿島市が財政運営を行っていく場合、一般財源、例えば、主に市税と交付税を合計した金額が来ます。鹿島でいえば大体70億円前後ですね、60億円から70億円前後。その70億円前後を分母に置きまして、それに対して公債費をどの程度支出するか。公債費比率の場合は交付税措置を考慮しておりませんので、若干高くなります。そして、もう一つ起債制限比率というのがございますが、起債制限比率というのは交付税措置を、交付税措置が行われる部分を分母と分子から引きますので、若干指標としては小さくなります。実質公債費比率は、起債制限比率に準じる指標でございますが、一部事務組合及び特別会計の償還も含めますので、起債制限比率より実質公債費比率が高くなるという、そういった構図になっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

難しい公式がありますので、その辺に関しては、また直接お尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、特別会計との連結ということをおっしゃいましたが、その辺を考

えながら、健全な財政運営を図っていただきたいと思います。

次に、直接予算書の中に予算づけはしてございませんけれども、19年度の取り組み方ということで二、三お尋ねをしたいと思いますが、まず第1点目は、平成20年から地区公民館を指定管理者制度にされるのかどうかわかりませんが、地区に委託をすると、移管をするというような形でずっと話に来ていたと思いますけれども、ということは、19年度に何らかの動きがなければ、20年度からスムーズな形で移行はできないと思いますが、これに関しては考え方で結構ですけれども、20年度からやっていくのかどうか、その件に関してお尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

地区公民館の地域委託については、今現在検討をしております。それで、20年からという計画を変更はございません。来年度の予算に反映するようなものではございませんので、今回の予算には計上しておりません。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

確かに予算措置はないと思いますが、具体的なスケジュールと申しますか、大体こういう流れでというものはございますか。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

4月ごろに詳細について、地区のいろんな、例えば、区長会長の総会とか、そういう形の中でおろしていきたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

じゃあ、地区公民館に関しては、具体的に19年度から動かれていって、20年度からスタートするというを確認させていただきました。

それから、もう一つ、これは以前に一般質問の中で質問をしてみましたけれども、景観法絡みで景観行政団体に対して、鹿島市はどのようにとらえていくかということをお尋ねし

てまいりましたけれども、19年度以降は、この問題に関して、基本的には都道府県がその役割を背負うわけですけれども、知事と協議をして同意を得た市町村の区域に当たっては、それらの市町村が景観行政団体となるということで、県内では、佐賀、武雄、唐津、嬉野、この4市が既にスタートをいたしましたけれども、鹿島市としては検討するという事で御答弁いただいておりますが、19年度以降の動きとしてはどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

答弁どなたですか。江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

景観法のことについて、前回御質問の、その後どのようなことになっているかということでございますけれども、この景観法につきましては、文化的なものとか、そういうものもいろいろございまして、教育委員会部局、あるいは市長部局、そういう中で協議をしていただければならないと、そのように思っております。

特に、鹿島市におきましては、山とか海とか、歴史的遺産とか、環境とか、そういうものが多くございますので、大いなる田舎づくりの一つの素材としてとらえておりますので、今後も研究を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

それぞれの市町村で取り組みが、私は武雄だけかと思っておりましたけれども、調べましたら、既に県内で4市が取り組みをしているというところで、きょう、たまたま古都保存財団の「美しい日本の歴史的風土100選」というのが出ていましたよね。唐津市、佐賀市は、それに選ばれていたということもあって取り組みをされたんじゃないかと思えます。鹿島市と嬉野市の場合には、準100選ということで選定をされておりますし、今御答弁があったように、大いなる田舎づくりを進めていく中では、思いもしなかったところに高層マンションが建ったりすることによって、こういう制度がなかった場合には、もう全然歯どめがきかなかったというような例も全国にあるようですので、まだ手つかずの状態だと思えますが、ぜひ19年度の中で立ち上げをして検討していただきたいなと思えます。国土交通省の方では、これは予算的にも支援をするような制度があるというふうにお聞きをしておりますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

最後に、これは市長にお尋ねをいたしますが、人事異動に関する基本的な考え方ということでお尋ねをいたしますけれども、通常は3年か4年サイクルぐらいで一般職の職員の方々には人事異動をなされていると思えますけれども、市長の考え方として、ほとんどの職員をそ

ういう形で回していくという考え方なのか、私が言わんとしているのは、いわゆるスペシャリストといいますか、その道のプロをある部署ではつくっていく必要性もあるんじゃないかというようなことを少し想定しておりますので、まず、基本的にはどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

人事異動につきましては、この年が明けましてから、ようやく内定をいたしておりまして、発令をするばかりになっております。来年度の部分がですね。それで、その経過の中でも指示をいたしましたが、基本は3年だと。そして、それ以下の人はなるべく動かさんようにと、4年以上の人はできるだけ異動をさせるようにと、基本的な指示をそういうふうにしたところですよ。

そういう中で、1年目、2年目の人も、結果的には動かざるを得なかった人もいます。それはやっぱり、その理由を私自身も納得をしましたので、それでいいということにしておりますし、また、4年、5年、あるいは6年になる人もおられますが、やはりその部署にとって専門性が重要だと。あるいは、その人がスペシャリストですので、今すぐ動かされるわけにはいかんと、そういう理由がありまして、4年、5年、6年になっている人も何人かはおられます。

そういうことで、基本は3年ということ、専門性の問題ばかり言っていると、今度は流動性がなくなりますから、できるだけ避けたいと思っておりますが、やはりそのときそのときで、その人の知識、あるいはその職員というのが必要な場合には、その例によらずに流動的にやっていると、こういうふうになっております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

基本的には、その3年という考え方でいいのかというふうに思います。それぞれ職員の方々もいろんな分野の勉強をして、市政全般を学んでいただくといいますかね、やっていたかなきゃいけないわけですけども、例えば、ここで例に出すのは、浜地区の問題を出しますけれども、まちづくりというようなことを考えた場合には、例えば、3年間で次の担当にかわったという場合に、その町の方々とじっくり話す中で、まちづくりは長いスパンで考えながら進めていかなきゃならないわけですね。そういうポスト、あるいはほかにもそういうポストがあるかと思っておりますけれども、そういう部署に関しては、ある程度長い年月スペシャリストとして、その部署に配置をした方が所期の目的を達成するんじゃないかと。

これは先進地の例を見ますと、そういうところもあるようですし、その辺に関しては、ど

うしても役所の方々は、課が変わると、その仕事に対してやっぱりどうしても口が出せない
というか、もう次の方にお任せをするというような形にならざるを得ないというのは、これ
は当然わかるわけです。そうなると、一つの運動が、住民と一緒にやっていく運動のポスト
に関しては交代をする可能性もあるということで、そのような考え方が持てないのかなとい
うような、たまたままちづくりに限定しましたけれども、ほかのポストもあるかと思いま
すが、その辺に関してはいかがでしょうか。

もう一ついいですか。以前、肥前浜宿に関しては、市長、何名かの職員の方々、プロジェ
クトをつくられましたよね。おまへたちは、これはもう役所に勤めていれば、その間じゅう
は、このプロジェクトに関与をしてやりなさいというような指示をされたというようなこと
も聞いておりますけれども、そこまでひっくるめてお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

伝建の指定地区のいろんな会合があります。そこで私も、今、2回ぐらい全国大会とかな
んとか行ったんですが、それから、全国各地からそういう担当者とか、まちのボランティア
の方とか、いろんな方ともお話をする機会があります。そういう中で、やはり市の職員で、
もう10年、20年と。例えば、八女なんかもそうですよね。そういうことでおられます。

ただ、ここでそういうふうに固定してしまう方がいいのか。やっぱり今の担当が3人おり
ますけど、このうちの2人ぐらい、もうかなり長いんじゃないですかね。しかし、それはそ
れでまだまだ変えるときではないと思っていますが、10年も20年もというのが本当にいいか
どうかは、やっぱりそのときそのときのずっと毎年判断をしょかにやいかんと思うんです
ね。特に知識面は、例えば、図書館の勤務、やっぱりあそこも司書とかいう資格がなからに
やいかん、あるいはあった方がいい。そういう資格の問題もありますけど、できるだけ多く
の職員にそういう資格も取らせるとか、そういうこともやっておかにやいかんと思いま
すし、ただ、一番問題なのは、今おっしゃいましたように地元との人間関係ですよ、信頼感。
こういうことはやっぱり余人にはかえがたいということも出てくるだろうと思います。

しかし、やはりここで一律に、長期にその部署にとどめますという、そういうふうなやり
方ではなくて、1年1年検証を加えながら、やっぱり例外としては認めざるを得ない部署の
一つであるというふうには思っています。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

たまたま町並み活性化の御答弁になりましたが、そこだけ限定して話をしているわけでは
ありませんので、ほかにもそういう部署があるかもわかりませんよね。そういうことでは、

継続性という観点からいけば、そういうポストも十分考えていただく必要があるんじゃないかということで御提言を申しました。

それと最後に、行政の仕事を職員の皆さん一生懸命やられておりますし、市長は常々、地域に帰れば地域人たれということを言われておりますが、ぜひ、その地域人たれということで、今、消防団ですとか、PTAですとか、ボランティア活動は一生懸命やっておりますが、職員の皆さん方も地域に戻れば、地域のまちづくりも全面的にやっていくというような形をとっていかれば、今の問題も解消をするかもわかりませんので、それは要望として出しておきます。

以上です。終わります。

○議長（小池幸照君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

何点か質問したいと思いますが、文教厚生という委員会の中での協議がありますので、省きたいと思いますが、どうしてもここでというのがある分は発言をさせていただきます。

19年度のやっぱり大きな問題点というのは、定率減税の廃止、その他、税制改正によって住民の負担が多くなるということだと私は思いますが、そのことでまずお尋ねをいたしますのは、定率減税が廃止になるわけですが、そのことで、市から言ったら増収でしょうが、逆に言えば市民が負担増ということになるわけですが、今年度19年度、定率減税の廃止による税収の増、市民の負担増は幾らになっていますか。

○議長（小池幸照君）

北御門税務課長。

○税務課長（北御門敏則君）

お答えいたします。

平成19年度から定率減税が廃止をされるわけですがけれども、平成17年度が定率減税、住民税で15%、上限が40千円だったわけですがけれども、そのときの定率減税の額が79,400千円、18年度、今年度が半分になりまして7.5%、上限が20千円ということで、今年度が41,800千円ということで定率減税を行っております。それで、19年度からゼロということで、市全体ですれば41,800千円程度というふうなことになります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

41,800千円の増収ですね、市から言ったら。それと、じゃあ減税がなされたときには、減税補てん債というのですか、正式な名前は何ですかね。その定率減税がなされていたときはそ

ういう形で来ていたと思いますが、恐らくことしから全廃になることで、それが来なくなると聞いておりますが、その額は幾らですか。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

18年度は減税補てん債ということで20,000千円を計上いたしておりますので、この20,000千円の分が19年度は削減、廃止ということになります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

それでは、一応定率減税の廃止によって、20,000千円の市には増と、差し引きになりますから考えていいわけですね。

じゃあ、次に行きたいと思います。

先ほど中村議員が財政の方でちょっとおっしゃいましたが、それと少し関連するかなとも思いますが、いろんな面で、それぞれ自治体の財政が緊迫しているということで、そういうのを早くやっぱり抑えていこうというふうなこともあってでしょうかね、国が先ほどおっしゃっていました義務づけ、公債費比率じゃないですか、何ですかね、報告の義務づけなんというのをなされているというようなことで、対策をというふうなことが計画されているようですが、そのことで、公債費負担の軽減措置というのがことしの地方財政計画の中にはあると思いますが、07年から3年間で5兆円規模の公的資金の繰り上げ償還と、それを保証金なしで行うというような計画があると聞いておりますがね。特にこれは、公営企業など水路とか、それから水道とか、公共下水道もそうですね。そういうのは5%以上のものが対象だというようなことで、そういうようなのを繰り上げ償還ができるんだと。そして保証金はないんだというようなことですが、それは鹿島市にも該当する分があるんですか、その制度については。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

今まで繰り上げ償還する場合は、市中銀行からお借りした分は繰り上げ償還ができたんですが、主に政府資金を償還する場合は保証金が必要でした。議員言われるように、保証金なしで償還できる制度というのが創設されております。鹿島市の場合も、政府資金の中にもそういうものは当然ございます。償還するには一時的に大きな財源が必要ですので、具体的に幾ら償還できる部分があるというのを、今のところはまだ試算をしておりません。ただ、制度的にはできると思います。財源があればですね。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今まで政府資金の返済については、そういう話をするたびに、今出てきました、返すのはいいけど保証金が要るからというようなことで、その都度お答えもいただいていたと思います。ただ、今回はそういう状況ですので、どれくらいになるかは、まだ計算もされていないと思いますから定かでないわけですが、より有利であるならば、そういうものを取り組んでいくということで、やっぱり財政を健全化していくための一つの方策としてなされたことだと思いますので、ぜひ対応していただきたいと思いますが。当初予算では考えられていませんが、そういうのが必要じゃないかなと思います。生きた金を使っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

松尾議員より御指摘をいただきましたので、そこら辺は財政課の方で研究をしたいと思えます。

ただ、今のところ、通常の起債の償還がピークで、15億円前後で推移をいたします。この15億円程度ですね、償還を順調にやっておりますので、どちらかという、元金そのものは急速に減っている状況でございます。

確かに議員言われるように、利息の部分が繰り上げ償還を行えばもうかるという部分になりますので、その辺はちょっと、今からの償還計画等と突き合わせをしながら検討をしたいと思えますので、それでぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

じゃあ、次に移りたいと思えます。

先ほども出ておりましたが、これは参考資料の中で私は見っていますが、18ページ、商工観光課の新規事業ですね、空き家バンク制度事業ということで、ここに顔を出しております。私は、これまで住宅リフォーム助成制度の問題で取り上げてきましたが、少し近寄った形跡もあるかなという気がしますが、このことで、私はぜひここで提案をしたいと思えますのは、まず一つ、私はいつも住宅リフォームのときには申し上げておりますが、補助金を出すのであれば地元業者を使うということの条件、これはもうぜひしていただきたいと思えます。

それともう一つ、補助金をより生かすために、せっかくいただいた補助金、もちろん住宅

リフォームをされるなら、その業者にお払いになると思いますが、そうじゃなくて、ほかにも経済効果を出すために、特別鹿島市だけで利用できるような、例えば、250千円とおっしゃいましたが、250千円丸々にしなくてもいいと思いますが、商品券、何というですか、通貨券ですか、市内通貨券、例えば、それは公的支払いにまで使えるような、例えば、税金だとか水道料とか、それなりに使えるような性質の通貨券を使いながら、せつかくした新規制度をやっぱり生かして、いろんな方に波及ができるような、そういう形にやっていただいたらどうかと思います、どうかなじゃなくてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

地元業者育成ということでは、これまでもずっと何回となく御質問いただいて、企画の方でもいろんなことで展開をされたわけですけど、やはりおっしゃるように、250千円出して改修をするならば、地元の業者という条件はつけられると思います。これはそのような方向でいきたいと。

ただ、もう一つ、その250千円の支出を地域通貨みたいな形で、一部でいいからというふうなことをおっしゃいましたけれども、少しこのシステムを研究する必要があると思うんですね。今の中心商店街の振興策、まちづくり三法で今検討しています。その中でも、やはり地域通貨とか、そういう話も出てきていますので、即これに地域通貨を当てはめるというのはちょっと無理かもわかりません。わかりませんが、全体の振興を含めて検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ぜひお願いをしたいと思います。地元業者ということでは取り組めるだろうということですので、お願いをしたいと思います。

さらにこの件ですが、これをさらに発展させて、私が提案をしておりますように、住宅リフォーム制度、住宅リフォームの助成制度の制度化への発展的なお考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

今の御趣旨は、今回は呼び込む方たちに対して250千円やると。おっしゃっているのは、市民を全部対象にした、そういう制度化を考えることはできないかということでございますね。これは、ちょっと私だけで判断はできませんので、前回は御質問いただいたと思います。ですので、これは関係者集まって、予算も伴うことですし、大きなことですので、ちょっと私の方ではお答えはしかねます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

もちろん新規の大きな事業ですが、これは市長が答えるべきだったんですよね。そして、前回の質問のときも申し上げましたが、この制度を実施しているところでは、地域の経済効果というのが異常なものになっているというのは、もう実際実施をしているところではたくさん出ているわけですよ。ですから、ぜひ考えていただきたいと思いますが、市長、御答弁を。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

19年度の予算を今お願いしている段階でございまして、20年度以降のときは、ちょっとまだ今のところ、ではそうしますとか、いや、それはしませんとかいう段階まで、ちょっと考え方は来ておりませんが、今の御質問というのは受けとめさせていただいて研究をさせていただきます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

それでは、農業の問題でお尋ねをしたいと思いますが、ここに、先ほどもいろいろ質問が出ておりましたが、ことしの国の農業予算の最大の特徴といいますかね、これは本当に、農業の今までの予算を、すべての農家の人を対象にした予算から、そうでない特定の人ね、何というですか、一部の担い手だけの人を対象にするような、そういうものに変化が起きていると思いますね。つまり、これは品目横断的経営安定対策ですか、これの導入を柱とするものですよ。

結局、農家の競争力の強化というようなことがあるわけですが、一部の担い手以外は農業予算の対象にはならないと。これは、これまで長い間続いてきた日本の農業の大変化ですよ。もう今までに考えられないことですよ。特に日本の農業、鹿島の農業もそうですが、非常に零細な中で家族的な農業で支えてきた。そして、ここまで日本を支えてきたという大変な大仕事をやってきた人たちを、1期の政策の中で切り捨ててしまおうとしているのが、今

回の国の農業政策だと思います。

そういう背景にある中で、今回の農業の説明の中には、鹿島市は農林水産業、第1次産業を市の基幹産業と位置づけており、就業人口や生産出荷額も県内他市より高い水準にあると。現在、第1次産業は価格の低迷、後継者問題、環境問題、自然災害など厳しい環境にあるが、今後とも市の重点施策の一つとして必要な予算を確保し、計画的、持続的に取り組んでいくということで、重点的な問題として市がとらえられている。当然のことだと思います。

しかし、今回のようなこういう国の政策の中で、果たして、今ここにうたわれているようなことが少しでも近寄ったものになるのかどうかと考えるときに、私は非常に疑問を感じるわけですね。今の中で、このことが果たして進められていけるのかどうか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

今回のいわゆる農政の大改革なんですよ。この経営安定対策という名のもとで品目横断的とか、米の問題とか、農地・水とか、そういう話が改革として出てきたんです。一つは、この背景が一つありまして、WTOという、そういった外圧と言ったら失礼ですけども、そういう農業自由化の流れというのが一つあると思うんです。農産物の関税を一定額に引き下げるといふ。そうしますと、いわゆる外国との競争で恐らく日本は負けてしまうだろうというふうなことで、農家の経営体質の強化を図るといふ題目で農政の大改革が行われたと。そうしますと、そこで集落営農というふうなことが出てきましたんですけども、この集落営農につきましても、すべてが、例えば、ある集落で集落営農に入っていないところは、今回の対象品目、麦とか大豆の作付がないとか、もしくは作付が少ないので、そういった集落を外れるとか、それから、麦だけはほかの集落に営農を委託するとか、そういったいろんなケースがあったんです。

そういった流れで、大体もう固まってきたんですけども、基本的には、地域営農をどうしていくかというのが大きな課題でございますから、この集落営農のあり方そのものも、5年後の法人化に向かって進んでいくということと、御懸念されている、いわゆる中山間地と言っているとは思いますが、そういった農業に対しては直接支払制度もありますし、それから、農地・水・環境の今度の新たな制度の中にも、国の補助事業という形で出てきますので、こういったものを有効に活用しながら対応し、振興を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

確かに今おっしゃったような、外国その他いろんな諸問題の中でこういう事態が出てきたわけですが、今いろんな制度的なものもあるけど、先ほど言いましたように、これが今までのように、だれもがそれにひっかからないという大きな問題があるわけですね。だから、そういう面で行きますと、本当にもう農業に従事できない人、もちろん、もう後継者がいなくなってできないというのがありますが、しかし、農業として立っていくようであれば、後継者がいなくなってもどうにかなるんですよ。特に、今のように仕事がないなどと言っているときですから、よそに出ていった人が農業で立っていくなら、いつだって戻ってこられる状況あるわけですが、もともと農業で立っていかないからこそ、こういう状態になってきたと思うんですよ。

私は、これまでも何度も言いましたが、国がこれはこれとはって政策をいろいろ出してき、市はそれを忠実に行ってきたんだけど、それが行われるたびに農業が発展したんじゃないくて、縮小していったでしょう。一部の農家の人は大きくなったのもあるかわかりません。しかし、それは持続的なものでなかったと思います。

特に、これまでは何とかもういっちょはい上がろうかということではできたんですよ。しかし、今回の政策というのは、それができなくなるわけでしょう。もうあんたは百姓じゃなかばいて、何も保障もされん、何も見てもらえんということで捨てられたんですよ。今まで日本の国を支えるために、日本を支えるために、本当に泥まみれになってこつこつ多くの農家の人が頑張ってきた。そういう人たちも、本当に、もう虫けらを踏みにじるような形でつぶそうとしているのが今度の農業政策と思うんですよ。

お尋ねをしますが、このことによって、鹿島の農家人口がどう変化していこうとしているのかですね、その辺についてお尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

新しい農政の転換による農家の動向、どうなるかということですがけれども、まずその前に、数字によりまして、2000年センサスと、それから2005年の5カ年の動きということで申し上げます。

農家の人口が2000年センサスでは8,027人、2005年、6,936人というふうになっております。こういうふうな減少の状況でございます。

今後の農政の転換による動向、これになりますけれども、この政策が導入をされる前にこういった5年間の動きがございます。今回の農政の転換で考える場合、これは予測ですがけれども、やはり集落営農を推進すると。集落営農のやり方なんですけれども、現状、農業をなさっている方、1反、1ヘクタール、2ヘクタール、それぞれの規模の農家の方がいらっし

やいますけれども、やり方としましては、現在の農家が全部で一緒に集落ぐるみでやるというやり方もございます。

もう一つは、今後、やはりどうしても農業を就労できないという方につきましては、集落内のこれからやっていいよという方に農地を貸し付けると、そういったこともあります。大体考え方は2通りあると思います。ですから、二つ目のことになると、農家の方が大規模、それから、これからやりたいという方に貸し付けられるわけですから、やはり農家数としては減少をすると、そういうふうなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいまの説明だけ聞けば、一緒にやるか、それとも、やっていけない人は貸してと言うと、本当に美しいですよ。しかし、現実的には、例えば貸した人は、余計持った人は貸さんわけですからね、よっぽどやないと。もうやっていけんから。しかし、今まではそがんしながらも何とかやっていけた。いろんな対応策があったからやっていけたわけですけど、今後はそれがなくなると、泣く泣く手放さなくちゃいけない、お願いしますと言わなくちゃいけないという問題でしょう。今だって貸していらっしゃる人たちがいますよ、今の制度の中でもね。しかし、貸しとっけど米いっちょもらえんという人だっていられちゃるんですよ。今、それだけつくっている人も大変ですから、そがん余分にやる分は、幾ら土地ば借りておったといっても余分にやる分がないわけですよ。だから貸している人はね、全くもらえない人だって、今の現状でもあるんですよ。私も知っていますがね。しかし、そういう中でも我慢されている。

しかし、今度こうなった場合に、例えば、大型化をして農産物をつくって、急速に農産物の価格の保障などができるのかどうかね。米にしたって、今は生産費にも見合わないような米をつくっていらっしゃる方もあるというふうな中で、じゃあ、こういう制度になったからといって、米から余分にお金が入ってくるようになるかということ、その保証はないわけでしょう。もっと大変になってくる状況でありますね。

だから、やっぱりその辺を、これは政策のこれだけどんと来たのをどう変換するかというのは非常に厳しいことになるとは思いますが、やっぱりそここのところは受けとめながら、鹿島の農業に対して、今の中でどうしていくかというのを考えていく大事な時期だと思います。具体的な政策を言いよったら、またいろいろありますので、その辺にしますがね。

次、お尋ねします。

これは、文教の部になりますが、北鹿島地区の通学道路の件で私はお尋ねをしたいと思いますが、これは文教の中でしますものでいいですが、西部中が統合するときから通学道路は大

きな課題があったし、まだ解決していない分もありますが、特に今、北鹿島地区は道路がどんどん大きくなっていくというような中で、子供たちが非常に危険な中で通学をしています。その中で、通学道路を何とかしてもらいたいという要求があります。

今、質問しませんが、お願いをしておきます。文教委員会までに、今、北鹿島の子供たちがどういう道路を歩いて西部中まで来ているかという図面を持って委員会に来ていただきたいと思いますが、よろしいですか。その中で御質問させていただきたいと思います。お願いします。了解されたということで、次にします。

もう一つ文教関係ですが、同和予算ですね。これは私がもう常に申し上げてきておりますが、特に同和予算の団体補助の問題です。いつもいろんな分野で使っている内容的なのは出させていただいておりますが、出されたその補助金がどういう形で使われているのか、今回も約、幾らですか、今回ちょっとだけ減っていますね。その分について、どういうのに使われたのか。まだ19年度わからなかったら18年度の結果でよろしいです。全体的な同和予算がどういふふうなものかというのは出させていただきましたが、各二つの団体に出されている補助金がどういふふうに使われているか、このことを資料を出してください。それも委員会の中でしたいと思います。

次に行きたいと思います。

これは、ちょうど今起きたばかりですのでお尋ねをしますが、つい先ほど高津原で火災が起きましたね。全焼、3世帯が焼け出されましたが、こういう火災のときに被害者の方に対して市の対応はどういふのがあるのか。火災が起きた場合にですね。今回もう全く何もないという形で焼け出されておりますが、特に子供さんがたくさんいらっしゃいますがね。そういうのに対して、市としての対応が何があるのかということをお尋ねします。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

福祉事務所の関係の分をお答えいたします。

まず、こういうふうな火災の場合の被害者、被災者の方に対して、全焼であればお一人に20千円、半焼であれば10千円という見舞金の制度がございます。それから、これらにあわせて、毛布、あるいはタオルケット、それからもう一つは、緊急に必要な医療用具的なものですね、こういうふうなものを給付するという事業がございます。あと、市ではございませんが、社会福祉協議会の方にも赤十字の関係の同様の制度がございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ほかにはないんですか。ないですよ。

○議長（小池幸照君）

北御門税務課長。

○税務課長（北御門敏則君）

税務課の方からお答えをいたします。

通常、火災の場合につきましては、今回はアパートの火災ですので、家主の方についての固定資産税が、納期の分から以降が減免措置があります。それと、住宅等については、所得税等の雑損控除が来年度に出てくるのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

私は今回、非常に感じたのは、たまたま夜でしたけど、もう、すぐのときに皆さんがお困りになるんですね。例えば、一番は寝具などですね。ないですよ、寝具などね。それで、私は布団ぐらい出るかなと思ったら、毛布しか出ないということでしたが、例えば、近くに親戚だとか、自分の行ける場所があればいいわけですが、なかなか急にはできない。そういうときに、やっぱり布団の支給、もし支給ができない場合は、とりあえず緊急に貸し出せるような条件をつくるとか、何かそういうのをしていないと、本当に私はこれは大変だなど思いました。たまたますぐ手に入りましたから、何とかしのげましたがね。それから、ある程度火災が起きて時間がたてば、皆さんの援助が来るんですよ、子供の服にしても何にしてもね。しかし、そのあったすぐがなかなかだれだって、周りの人だっているいろいろありますからね。そういう状況。

それともう一つ、きのう私は藤田課長に言いましたが、子供の学業費の問題とかなんとか言いましたが、せめて子供たちの学用品ぐらい、教育委員会でやるのか、どこでやるのかですが、最低必要な分ぐらいは、こういうときには支給をすることというのはできないんでしょうか。これはもうしょっちゅう起きる問題じゃないんですよ。だから、そういう対応をね。これも時間がたってくれば、周りの人たちが本当、あら、こがんも来たというふうなものもありますが、即、やっぱり起きたそのとき、ああ、子供たちはあさってから学校ばってんどがんろうかねて、その心配を周りの人も物すごくされていたんですよ。それから、制服の問題、制服なんかも周りの人が何とかなさってもらいましたし、来年から、4月から中学校に行く子供がいらっしゃいますが、徐々に買いそろえていた。体操服なども買うとったけど全部燃えてしまったとか、そういうのがありますが、そういう子供たちに対しては、何らかの対応を即すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

松尾議員の御質問にお答えいたしたいと思います。子供たち、児童・生徒に限ってのという御質問でございますので、教育委員会のこういった罹災を受けた場合の対応等についての今の実態をちょっと御説明させていただきたいと思います。

市としては、先ほど福祉事務所長の方からありましたように、見舞金の支給と、それから日用品の支給と、そういった制度があるわけでございます。じゃあ、子供たち、児童・生徒はやはり教育委員会としても一番心配でございますので、学校の方から子供がいる家庭が火災ということになりますと、真っ先に教育長、それから教育委員会の方に連絡が入ります。もちろん学校の方にも連絡が入っておるわけでございますので、一緒になって現場にまず駆けつけます。教育委員会といたしましては、そういうことで状況把握を的確に行うということ、まず第一義的にやります。状況を把握した中で、今度は関係の学校長、校長先生の方に地域連携を行うと。それで、そういうことをしながら所期の対応を行うということを行っております。

たまたまそのときにも、私、近くでございましたものですから、校長先生と一緒に、保護者の方たちにもいろいろお話をお聞きさせていただいております。そういう中で、ある程度その日の夜の、まずやはり一番心配したのは、寝るところはどうでしょうかというようなこともやはりお尋ねをしまして、一応親戚の方で手配ができていたということでありましたものですから、それはよかったねということで、まずはそういうことでありました。

その後、じゃあ学校の方として、そういう状況把握をして、どういうことをするのかということでございますけれども、基本的にはそういうことで状況把握をしながら、その家族家族に合った的確な対応を学校の方にお願いと、連携を図っていくということで、先ほど議員からありましたように、早速、学校の方では翌日、PTAとか、そういう役員さんたちに集まっていただきまして、それから、クラスでのお友達関係あたりが集まっていただきまして、必要なものについてずっと聞き取りをされております。

そういうことで、きのうですか、学校の方にお聞きしましたところ、ほとんど学用品についても、すべてある程度の規模の部分、必要な部分については対応ができていたというよう報告も受けております。そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ちょっと時間が来ていますのでやめたいと思いますが、火災のことでもう一件だけ。これは前も出ましたが、もう本当、私たち皆さんからおしかりを受けていますが、通報のやり方

ですよ。もう火災のたびに皆さんからおしかりを受けているんですが、全く、今どうしてあ
あいう通報の仕方をやらなくちゃいけないんですかね。どここの何々と、何とかのとか言
われて、もう全くわからないし、隣の人でんわからんで、出てみたぎ前の火事やったとい
ような、もう本当笑い話ではいけません、だから、もう何とかこれは変えてください、
「あんたたちは議員のくせ、そがんとも知らんとかい」て、このごろはそこまで言われて、
皆さんもそうですよね。そうですよ。皆さんを代弁して言っております。お答えください。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

ただいまの御質問ですけど、このことにつきましては、前も一般質問等で議員の方から、
ほかの議員やったですけど御質問がありました。昨年ですか、これまでの火災通報のシステ
ムを杵藤消防では変えております。この変えた原因につきましても、費用負担というものが
大きな要因でございまして、緊急出動、早期初期消火に対応するというので、目標値設定
ということで、そういうシステムに変わっているばかりでございまして。早急に見直しとい
うことは、変えたばかりで困難かと思っておりますけど、議員さんたちも苦情があつていま
すように、私どもの方にも多くの市民の方から苦情があつておまして、御理解をいただい
ているということでございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

初期消火なら、どこだって聞いて、自分の隣ですぐバケツを持って出る。そっちが初期消
火は早かいですよね。特に今、初期消火とおっしゃいましたから申し上げますが、最近、鹿
島であった火災では、消防の出動が非常に遅いというのが、今回も物すごく皆さんから苦
情をいただきました。何でが消防の遅かかというようなね。それは、以前あそこは何です
か、西牟田ですかね、あそこの火災のときもそうだったのですが、私、何人の方からも、
特に近所の方から、もう人はよんにゆう寄つとつとに消防自動車は来んというようなね。
ですから、その辺が何なのかということですが、現実がそうだということですね。お願
いします。

最後にします。169ページ。

先ほども出ましたが、まちなみ活性化事業費の中の委託料で10,293千円の案内板の設置、
これはどういう案内板ができるんですか。10,000千円の案内板、最近、鹿島はきれいな案内
板がいっぱいできていますが、数としてどれくらいなのか、数が多いのか、それとも質がよ
いのか、その辺。

○議長（小池幸照君）

松浦まちなみ活性課長。

○まちなみ活性課長（松浦 勉君）

松尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、質についても、伝建地区ということで、その町並みにふさわしいということで検討をやっているところです。これは、サインと両方計上しております。回遊するためのサインと、それから地域の建物の実情等を説明した、その案内板といいますか、それを今のところ3カ所程度検討して、あと、サインを10カ所程度計画しているところです。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

私は、正直申しまして、専門的にはどういふのかわかりません。ただ、最近はいろんな素材とかも進んでおりますから、結構お値段も安くて、そして、十分に役割を果たすものもあると私は思います。ぜひ研究をして、少しでも残して回してくださいよ。今、お金がないんです。なるだけ節約できる分、お願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

質疑のある人は、ほかにいらっしゃいますか。――では、審議を続けます。17番中島邦保君。

○17番（中島邦保君）

ただいま松尾議員が農業の問題を言われましたが、私はそういうふうな厳しいときほど、今現在、集落営農から始まるわけですが、農業予算を見ますと、非常に農業予算には皆さん御存じのように、手厚く補助が出ております。それにしても、非常に農家は苦しいわけですが、考えてみますと、やはり部落の混住化、それから少子化、高齢化ということで、非常に問題が山積をしておりますので、今回、私は改革の品目横断対策経営と、それに付随する農地・水・環境保全が来ておると思います。この農業振興につきましては、私も農業人として、非常に市の方の、今現在、農地・水・環境保全向上対策については、毎晩のように各地区を回られ、夜は11時から12時まで仕事をされることに心から敬意を表すものでございます。

そのことにつきまして申し上げたいと思いますが、今現在、この事業はまだまだ、16日が多分各地区の農地の集積だと思っておりますが、ここに予算で16,000千円出されておりますが、私は到底、この16,000千円では面積がふえて足りないんじゃないかならうかと思うわけですが、その点どういうふうに今予測をしておられますか。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

16,000千円の予算額につきましては、市の負担をしなければならない全体の4分の1額でございまして、全体額といたしましては、その4倍の64,000千円というのが総事業費と、総交付金額ということになります。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

17番中島邦保君。

○17番（中島邦保君）

はい、わかりました。実は先日、熊本県熊本市の天明町に、市役所の御指導のもとに視察に行ってきました。そのときには幸いにして、財政課、それから都市計画課ですね、行って、非常に参考になったわけでございますが、この問題を鹿島市の非常に努力をしておられることが実れば、鹿島市全体が向上するんじゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひひとつこの問題につきましては、極力積極的に頑張ってくださいと思います。

それから、次に県営地域水田農業緊急整備事業でございますが、ちょうど振り返ってみますと、平成15年に用水路の整備をいたしました。それを三部、新竈の海岸堤防の用水路の整備でございますが、そのことにつきましては、市長初め、15年度でございましたが、極力鹿島市の金を使わないで、国土交通省に出向いていただいて、97,000千円という莫大な経費を国土交通省の方からいただいて、三部、新竈の海岸の堤防をしたことを今思い出しておりますが、そのおかげで、水田が水面よりも50センチほど高うございましたので、それを堤防の土砂を全部のかして、水田を上を上げたことによって完成しましたが、そのときに、その水が出まして、もう前はじゅっ田んぼで何も、麦もつくられんけんが排水をしようということで、このように思い立ったわけでございます。

その当時、市の御配慮で県に行き、国にもお願いをして、ちょうど17年度より始めましたが、ここに来て、この事業は緊急整備事業でございましたが、3年間で結果を出すようになっておりましたが、どうしても1年延びて4年間の事業になりました。非常に市の方も大分、3年間でということで終わりはしましたが、4年間になって、その間、初めの申し込みが249町申し込みがありまして、現在は297町になって、48町の増加になったわけでございます。この点につきましては、非常に県の方にも迷惑をかけておりますが、そのほかにまた、もみ殻が1立米1,575円しますので、非常に排水の利用料金が高うございまして、非常に苦慮しております。

その後、聞くところによりますと、白石、川副、4,000町歩ぐらい佐賀県内でできておりますが、我々の工法はもみ殻でございまして、もみ殻は自分たちが運んで買わなきゃならないと。しかし、ボラ土の方は、1立米県の方からも補助金の対象に入るということで、非常に苦慮しておりますので、今後行政の方にもお願いをして、極力助成をお願い申し上げておきたいと思っております。

最後になりましたが、振り返ってみますと、ちょうど何年か前ですか、2市4町の合併問題もありまして、その当時、合併せんにゃもう鹿島市は破産するばんという、いろんな御批判もいただいて、きょうは本当に心強く思いましたので、今後の行政運営で、厳しい財政状況ながら、鹿島市はこれまでの行政改革の努力に加え、財政基盤強化計画の策定や、その確実な実施に取り組み、適切な対応を行い、これまでも乗り切っており、今後も、この基本姿勢を堅持していく方針であるということで、非常に心強く思っておりますので、今後もひとつ財政的には努力して、市民になるだけ負担をかけないような方策をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

質疑は一応これにてとどめ、議案第1号は各所管の常任委員会に分割して付託し、議案第2号、議案第3号及び議案第7号は産業建設委員会に、議案第4号及び議案第5号は文教厚生委員会に、議案第6号は総務委員会にそれぞれ付託いたします。

これをもちまして、本日の日程を終了いたします。明14日は休会とし、15日は総務委員会及び文教厚生委員会、16日は午後1時から総務委員会及び文教厚生委員会、17日と18日の2日間は休会とし、19日及び20日は産業建設委員会、21日から26日までの6日間は休会とし、次の会議は27日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会をいたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時33分 散会